

阿賀野市過疎地域持続的発展計画 (令和8年度～令和12年度) (案)



阿賀野市イメージキャラクター「ごずっちょ」

新潟県 阿賀野市

一 目 次

1 基本的な事項	1
(1) 市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	12
(4) 地域の持続的発展の基本方針	15
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	15
(6) 計画達成状況の評価に関する事項	16
(7) 計画期間	16
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	16
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	17
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	19
3 産業の振興	20
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	21
(3) 計画	22
(4) 産業振興促進事項	25
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	25
4 地域における情報化	26
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
(3) 計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	27
5 交通施設の整備、交通手段の確保	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	29
6 生活環境の整備	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	31
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	35

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	37
(3) 計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	47
8 医療の確保	48
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	48
(3) 計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	49
9 教育の振興	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	53
10 集落の整備	54
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	54
(3) 計画	54
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	55
11 地域文化の振興	56
(1) 現況と問題点	56
(2) その対策	56
(3) 計画	56
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	56
12 再生可能エネルギーの利用促進	57
(1) 現況と問題点	57
(2) その対策	57
(3) 計画	57
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	57
事業計画（令和8年度～令和12年度）　過疎地域持続的発展特別事業分	58

1 基本的な事項

(1) 市の概況

(ア) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

阿賀野市は、県都新潟市から南東へ約 20 km進んだ、新潟平野のほぼ中央部に位置し、南側に大河阿賀野川が流れ、東側には標高 1,000m級の山々が連なる五頭連峰、それを背にして形成された扇状地には 6,500ha 余りの水田が広がる穀倉地帯です。市の面積 192.74 km²のうち、農地が約 70 km²、山林が約 66 km²を占めており、自然環境豊かな緑あふれる田園都市となっており、白鳥の湖で知られるラムサール条約登録湿地の瓢湖、五頭山の山懷にある出湯、今板、村杉の 3 つの温泉地から成る五頭温泉郷といった観光資源豊富な地域です。

また、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、過疎地域に指定された笹神地域（旧笹神村）は、五頭連峰の西山麓に広がる山々を背景に多様な自然景観や田園風景を、1 年を通して見ることができます。面積は 87.52 km²で、本市の総面積の 45.4% を占めています。

気候の面では、日本海側気候に属していますが、近年は冬季間でも暖冬により、小雪傾向にあります。また、安田地域では、春から夏にかけて、阿賀野川の水面を渡るように、時折強い東南（ダシ）の風がこの地域を吹き抜けます。

市役所の位置	緯度 北緯 37 度 50 分 4 秒
	経度 東経 139 度 13 分 34 秒



② 歴史的条件

中世において、本市一帯は越後国白河荘の荘域となり、地頭だった大見氏の子孫は水原氏、安田氏を称し、それぞれ水原城、安田城を居城とし、戦国時代には有力な領主の集団として揚北（あがきた）衆と呼ばれ、上杉家と農地を背景に一大勢力となりました。江戸時代には、水原城廻り、安田城廻りを中心として市街地が発展し、現在の水原市街、安田（保田）市街に継承されています。

1746年（延享3年）には水原城跡地に下越地方の幕府領を統括する水原代官所が建設され、明治初期には越後府（のち水原県として改称し、明治3年新潟県に統合）が設置されるなど、その歴史的事実から水原は県政発祥の地と言われています。

その後は、それぞれの地域での合併を経ながら町又は村として運営されてきましたが、2004年（平成16年）4月1日に北蒲原郡安田町、京ヶ瀬村、水原町、笹神村の4町村が合併して市制が施行され、阿賀野川流域に位置することから阿賀野市の名称となりました。

③ 社会的条件

本市は、東は新発田市、阿賀町、西は新潟市（江南区、秋葉区）、南は五泉市、北は新潟市（北区）、新発田市にそれぞれ接しています。

交通面では、磐越自動車道と国道49号をはじめ3つの国道が市内を走ります。

また、国道49号は朝夕を中心に交通混雑が発生していることなどから、安田地域から京ヶ瀬地域に至る阿賀野バイパスが令和7年6月に全線開通しました。

主要な公共交通としては、路線バスが新潟市中心部と水原市街地などを結んでいるほか、市営バスが市域をほぼ網羅するかたちで運行しています。

広域の公共交通としては、市内を東西に走る新津ー新発田間のJR羽越本線が運行しており、安田地域を除く各地域に京ヶ瀬駅、水原駅、神山駅があります。また、新潟ー五泉・村松間、新潟ー会津若松線の高速バスが磐越自動車道を利用して運行しています。

④ 経済的条件

当市は、五頭連峰を背にした扇状型の豊かな大地や、大河阿賀野川の豊富な水を利用した稲作を中心とした農業を基幹産業としています。

安田地域は新潟県における酪農発祥の地であり、畜産やヨーグルトなどの乳製品の生産が盛んであるほか、江戸時代より安田瓦が製造されていま

す。 笹神地域では、農薬を使用しない有機米の積極的な推進や京ヶ瀬地域などの一部にはチューリップなどの切り花の生産も見られ、それぞれ産業として発展してきました。 令和4年度には国道49号阿賀野バイパスの整備に合わせて、「集客・交流」「情報発信」「防災」の拠点となる「道の駅あがの」が整備されました。

また、阿賀野市役所から新潟空港や新潟東港まで約20kmの距離にあり、高速道路を利用してのトラック輸送が可能であることなどから、新潟県東部産業団地（安田地域）、阿賀野市営の京ヶ瀬工業団地（京ヶ瀬地域）や西部工業団地（笹神地域）などの工業団地を有しています。

新潟県東部産業団地においては、新潟東部太陽光発電所が合計17メガワットのメガソーラー（大規模太陽光発電）による電力供給を行っているほか、民間資本により笹神地域の4か所でメガソーラーの建設が完了したことにより、合わせて約130メガワットの発電能力となり、新潟県内トップのメガソーラー集積地となりました。

（イ）過疎の状況

過疎地域に指定された笹神地域（旧笹神村）においては、昭和22年の15,443人をピークに人口減少が始まり、昭和30年の国勢調査からは減少率が更に大きくなり、昭和40年の国勢調査の減少率9.5%を最大に昭和50年の国勢調査まで同様の傾向が続きました。

このような状況から、昭和55年に施行された過疎地域振興特別措置法において過疎指定を受け、過疎地域自立促進計画に基づき道路や消雪パイプの整備などの住環境対策や、ほ場整備などの産業対策を中心とした過疎対策を実施しました。その結果、それぞれの分野で一定の成果があつたことや平均寿命の上昇などの要因もあり、昭和55年の国勢調査から減少率が緩やかになり、昭和60年の国勢調査では35年ぶりに人口が増加に転じたことから、平成2年度以降は過疎指定から脱却となりました。

しかしながら、全国的かつ急激な景気拡大の中で、地域の担い手となる若年層の転出や晩婚傾向による少子化などの影響を受け、平成2年の国勢調査から再び人口減少に転じ、その後も減少率が年々拡大している傾向にあります。 この結果、平成2年の国勢調査から平成27年の国勢調査までに人口減少率が23.0%となつたほか、ピーク時の昭和22年の国勢調査人口と比較すると減少率が50.4%となり、68年間で人口が半減しました。これは、市全体の人口減少率（昭和22年55,405人→平成27年43,415人）21.6%と比較しても2.3倍以上のスピードで過疎化が進んでいます。

また、高齢者比率についても、平成27年度の市の平均値30.1%と比較し

て 笹神地域は 3.5 ポイント高い 33.6%となつており、今後も同様の傾向が予想されることから、本計画を踏まえた様々な取組を進めていくことが重要となります。

(ウ) 社会経済的発展の方向

笹神地域においては、豊かな自然資源を活用した有機米の栽培を推進しており、全国でも有数の産地です。加えて、地元堆肥を施用して栽培するブランドえだまめ「えんだま」にも取り組んでいます。

温泉資源を活用して、五頭温泉郷に所在する旅館が主催となり、イベントを行うなど地域づくりも盛んです。これら本地域の情報発信を効果的に行い、関係人口の拡大に努めるとともに、人口流出を食い止める取組を推進する必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

令和 2 年の国勢調査によると、本市の総人口は 40,696 人であり、10 年前の平成 22 年の総人口 45,560 人と比較すると 10.6% の減少となっています。また、笹神地域の人口は令和 2 年で 6,552 人であり、平成 22 年の総人口 8,316 人と比較すると 21.2% の減少となっていることから、市全体の人口減少よりも急速に人口減少が進んでいると言えます。

令和 2 年と平成 22 年の若者比率を比較すると、市全体では 3.0%、笹神地域では 3.9% 減少しています。市全体、笹神地域ともに進学や就職等を機に市外に転出する若者が多いことが主な原因であると考えられます。本市において、人口減少の進行は継続すると見込まれる中で、特に人口減少の顕著な 笹神地域の持続可能な地域づくりが喫緊の課題となっています。

次に、産業の推移については、本市や全国的な傾向と同様に、第一次産業から第二次、第三次産業へ移行が進んでいます。昭和 35 年には、笹神地域の第一次産業人口は、80.5% と突出して多くなっていましたが、その後は高度経済成長に伴い農業の兼業化が進んだことや、後継者不足等の要因により年々減少し、平成 27 年の国勢調査では 14.4% まで減少しています。

このような第一次産業人口の急減は、企業数の増加や勤務地の広域化等に伴い、第二次産業、第三次産業に移行したことが要因と推測されます。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）…阿賀野市

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 52,962	人 50,149	% △ 5.3	人 47,582	% △ 5.1	人 46,533	% △ 2.2	
0歳～14歳	19,292	15,467	△19.8	11,945	△22.8	10,598	△11.3	
15歳～64歳	30,297	30,963	2.2	31,333	1.2	30,924	△ 1.3	
うち 15 歳 ～29 歳(a)	11,178	10,694	△ 4.3	10,982	2.7	10,539	△ 4.0	
65 歳以上(b)	3,373	3,719	10.3	4,304	15.7	5,011	16.4	
(a)／総数 若年者比率	% 21.1	% 21.3	—	% 23.1	—	% 22.6	—	
(b)／総数 高齢者比率	% 6.4	% 7.4	—	% 9.0	—	% 10.8	—	

区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 47,490	% 2.1	人 48,332	% 1.8	人 48,465	% 0.3	人 48,828	% 0.7
0歳～14歳	10,456	△ 1.3	10,561	1.0	9,735	△ 7.8	8,661	△11.0
15歳～64歳	31,085	0.5	31,185	0.3	30,895	△ 1.9	30,636	△ 0.8
うち 15 歳 ～29 歳(a)	9,613	△ 8.8	8,315	△13.5	7,978	△ 4.1	8,227	3.1
65 歳以上(b)	5,949	18.7	6,586	10.7	7,833	18.9	9,531	21.7
(a)／総数 若年者比率	% 20.2	—	% 17.2	—	% 16.5	—	% 16.8	—
(b)／総数 高齢者比率	% 12.5	—	% 13.6	—	% 16.2	—	% 19.5	—

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 48,456	% △ 0.8	人 47,043	% △ 2.9	人 45,560	% △ 3.2	人 43,415	% △ 4.7
0歳～14歳	7,589	△12.4	6,611	△12.9	5,831	△11.8	5,079	△12.9
15歳～64歳	29,981	△ 2.1	28,859	△ 3.7	27,746	△ 3.9	25,235	△ 9.0
うち 15 歳～29 歳(a)	8,487	3.2	7,667	△ 9.7	6,661	△13.1	5,773	△13.3
65 歳以上(b)	10,886	14.2	11,573	6.3	11,958	3.3	13,067	9.3
(a)／総数 若年者比率	% 17.5	—	% 16.3	—	% 14.6	—	% 13.3	—
(b)／総数 高齢者比率	% 22.5	—	% 24.6	—	% 26.2	—	% 30.1	—

区分	令和 2 年							
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 40,696	% △ 6.3						
0 歳～14 歳	4,501	△11.4						
15 歳～64 歳	22,065	△12.6						
うち 15 歳～29 歳(a)	4,720	△18.2						
65 歳以上(b)	14,011	7.2						
(a)／総数 若年者比率	% 11.6	—						
(b)／総数 高齢者比率	% 34.4	—						

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）… 笹神地域（過疎地域）

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 12,847	人 11,623	% △ 9.5	人 10,781	% △ 7.2	人 10,207	% △ 5.3	
0歳～14歳	4,729	3,557	△24.8	2,627	△26.1	2,164	△17.6	
15歳～64歳	7,311	7,135	△ 2.4	7,066	△ 1.0	6,834	△ 3.3	
うち 15 歳 ～29 歳(a)	2,581	2,331	△9.7	2,375	1.9	2,251	△ 5.2	
65 歳以上(b)	807	931	15.4	1,088	16.9	1,209	11.1	
(a)／総数 若年者比率	% 20.1	% 20.1	—	% 22.0	—	% 22.1	—	
(b)／総数 高齢者比率	% 6.3	% 8.0	—	% 10.1	—	% 11.8	—	

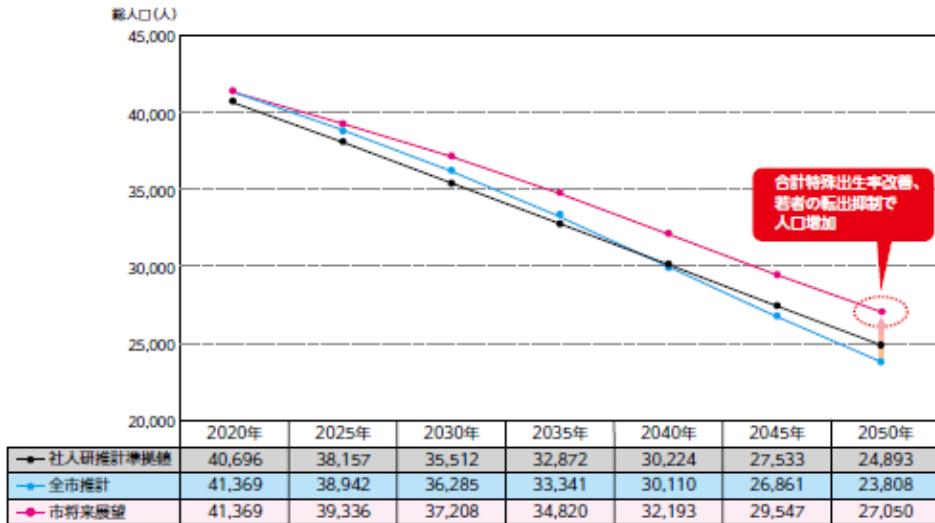
区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 10,103	% △ 1.0	人 10,119	% 0.2	人 9,945	% △ 1.7	人 9,740	% △ 2.1
0歳～14歳	2,036	△ 5.9	2,057	1.0	1,914	△ 7.0	1,650	△13.8
15歳～64歳	6,679	△ 2.3	6,541	△ 2.1	6,245	△ 4.5	5,880	△ 5.8
うち 15 歳 ～29 歳(a)	1,980	△12.0	1,671	△15.6	1,497	△10.4	1,465	△ 2.1
65 歳以上(b)	1,388	14.8	1,521	9.6	1,786	17.4	2,210	23.7
(a)／総数 若年者比率	% 19.6	—	% 16.5	—	% 15.1	—	% 15.0	—
(b)／総数 高齢者比率	% 13.7	—	% 15.0	—	% 18.0	—	% 22.7	—

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,385	% △ 3.6	人 8,814	% △ 6.1	人 8,316	% △ 5.7	人 7,660	% △ 7.9
0歳～14歳	1,376	△16.6	1,070	△22.2	889	△16.9	722	△18.8
15歳～64歳	5,600	△ 4.8	5,276	△ 5.8	4,967	△ 5.9	4,360	△12.2
うち 15 歳 ～29 歳(a)	1,551	5.9	1,387	△10.6	1,162	△16.2	939	△19.2
65 歳以上(b)	2,409	9.0	2,468	2.4	2,459	△ 0.4	2,577	4.8
(a)／総数 若年者比率	% 16.5	—	% 15.7	—	% 14.0	—	% 12.3	—
(b)／総数 高齢者比率	% 25.7	—	% 28.0	—	% 29.6	—	% 33.6	—

区分	令和 2 年							
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,552	% △14.5						
0歳～14歳	561	△22.3						
15歳～64歳	3,417	△21.6						
うち 15 歳 ～29 歳(a)	665	△29.2						
65 歳以上(b)	2,573	△0.2						
(a)／総数 若年者比率	% 10.1	—						
(b)／総数 高齢者比率	% 39.3	—						

表 1-1(2) 人口の見通し

■阿賀野市の人口推移と将来展望



■阿賀野市の年齢 3 区分人口推移と将来展望

区分	2020年	2030年	2040年	2050年	(人)
総人口	41,369	37,208	32,193	27,050	
年少人口 (0 ~ 14歳)	4,494 10.9%	3,915 10.5%	3,663 11.4%	3,200 11.8%	
生産年齢人口 (15 ~ 64歳)	22,892 55.3%	18,213 48.9%	14,213 44.1%	10,988 40.6%	
老人人口 (65歳以上)	13,983 33.8%	15,080 40.5%	14,317 44.5%	12,862 47.5%	

標準人口は令和 2 (2020) 年 1月 1日時点の住民基本台帳人口を用いています。純移動率、生残率、合計特殊出生率、出生性比は、平成27 (2015) 年から令和 4 (2022) 年までの 8 年間の平均値を用いています。
この人口の見通しは、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方人口ビジョンを兼ねたものであり、平成27年10月に策定した「阿賀野市人口ビジョン」の改定として位置付けます。

産業別人口の動向（国勢調査）…阿賀野市

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人 25,796	人 25,379	% △ 1.6	人 26,142	% 3.0	人 24,597	% △ 5.9	
第一次産業	%	%		%		%		
就業人口比率	65.0	56.9	—	48.2	—	33.7	—	
第二次産業	%	%		%		%		
就業人口比率	12.8	18.0	—	22.8	—	32.2	—	
第三次産業	%	%		%		%		
就業人口比率	22.2	25.1	—	29.0	—	34.1	—	

区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 25,046	% 1.8	人 24,651	% △ 1.6	人 24,896	% 1.0	人 25,921	% 4.1
第一次産業	%		%		%		%	
就業人口比率	25.4	—	18.2	—	13.4	—	13.3	—
第二次産業	%		%		%		%	
就業人口比率	36.8	—	41.2	—	43.1	—	40.8	—
第三次産業	%		%		%		%	
就業人口比率	37.8	—	40.6	—	43.5	—	45.9	—

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 24,785	% △ 4.4	人 23,812	% △ 3.9	人 22,602	% △ 5.1	人 22,325	% △ 1.2
第一次産業	%		%		%		%	
就業人口比率	10.9	—	11.6	—	10.1	—	9.7	—
第二次産業	%		%		%		%	
就業人口比率	40.5	—	36.9	—	34.7	—	34.3	—
第三次産業	%		%		%		%	
就業人口比率	48.6	—	51.5	—	55.2	—	56.0	—

区分	令和 2 年							
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 20,647	% △ 7.5						
第一次産業	%							
就業人口比率	9.0	—						
第二次産業	%							
就業人口比率	33.9	—						
第三次産業	%							
就業人口比率	57.1	—						

笠神地域（過疎地域）

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 6,616	人 6,252	% △ 5.5	人 6,106	% △ 2.3	人 5,454	% △10.7	
第一次産業	%	%		%		%		
就業人口比率	80.5	73.8	—	61.7	—	46.5	—	
第二次産業	%	%		%		%		
就業人口比率	7.2	10.8	—	18.3	—	28.3	—	
第三次産業	%	%		%		%		
就業人口比率	12.3	15.4	—	20.0	—	25.2	—	

区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,510	% 1.0	人 5,280	% △ 4.2	人 5,139	% △ 2.7	人 5,219	% 1.6
第一次産業	%		%		%		%	
就業人口比率	35.4	—	26.4	—	18.7	—	21.0	—
第二次産業	%		%		%		%	
就業人口比率	35.3	—	40.0	—	42.3	—	38.5	—
第三次産業	%		%		%		%	
就業人口比率	29.3	—	33.6	—	39.0	—	40.5	—

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,756	% △ 8.9	人 4,549	% △ 4.4	人 4,215	% △ 7.3	人 4,034	% △ 4.3
第一次産業	%		%		%		%	
就業人口比率	16.0	—	17.7	—	16.0	—	14.4	—
第二次産業	%		%		%		%	
就業人口比率	40.7	—	35.1	—	34.6	—	34.8	—
第三次産業	%		%		%		%	
就業人口比率	43.3	—	47.2	—	49.4	—	50.8	—

区分	令和2年							
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,379	% △ 16.2						
第一次産業 就業人口比率	% 13.5	—						
第二次産業 就業人口比率	% 33.9	—						
第三次産業 就業人口比率	% 52.6	—						

(3) 行財政の状況

当市は、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくために、財政収支の見通しを明らかにし、今後の財政運営や予算編成などの指針となる5か年の中期的な財政計画を策定するとともに、変化する財政需要を適切に反映させるため毎年度課題となる事業について見直しを行っています。

令和7～11年度の財政計画について、歳入面ではエネルギーや原材料価格等の高騰の影響に伴い、市税収入の大きな伸びを期待することは難しいものと見込んでいます。

また、歳出面では、物価高騰の影響を大きく受け、公共施設における光熱水費の高騰や、老朽化による維持補修費の増加により、維持管理費が大きな財政負担となっています。公債費は、20億円前後の一定額で推移するよう、年度ごとの借入額を調整していますが、扶助費については、これまで推進してきた子ども・子育て施策の堅持のほか、医療費をはじめとした社会保障関連費の増加が見込まれ、中長期的な増加を予測しています。

その他、今後の公共施設（建物）とインフラ関連について、公共施設等総合管理計画に基づいた適正な維持補修による長寿命化や施設の再配置に向けた集約・複合化、また、必要な投資と施設の有効活用による収入の確保などにより、将来負担の低減が必要になります。

また、本市の財政状況は、市税等の自主財源比率が約3割と低いことや、一般財源の内訳として、地方交付税や各種譲与税などの依存財源のウェイトが重く、財政上の弾力性が弱いことが挙げられます。このような状況から、財政規律に基づく、自主財源の確保に加え、財政調整基金や各特定目的基金への柔軟な積立てにより、依存財源の急激な変化に柔軟に対応できる体力を構築することで、健全な財政運営につなげていく必要があります。

表 1-2(1) 市財政の状況

(単位:千円)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	21,168,046	25,838,654	22,218,605
一般財源	14,428,050	15,400,683	15,083,644
国庫支出金	3,118,137	4,004,480	2,791,847
県支出金	1,279,249	1,824,818	1,787,918
地方債	1,854,165	4,407,268	1,459,107
うち過疎対策事業債	-	-	-
その他	488,445	201,405	1,096,089
歳出総額 B	19,962,449	25,009,981	21,296,375
義務的経費	9,731,786	9,779,972	9,892,329
投資的経費	2,508,473	6,094,875	2,289,513
うち普通建設事業費	2,508,473	6,094,644	2,289,513
その他	7,722,190	9,135,134	9,114,533
過疎対策事業費	-	-	-
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,205,597	828,673	922,230
翌年度へ繰り越すべき財源 D	204,194	262,516	376,784
実質収支 C-D	1,001,403	566,157	545,446
財政力指數	0.441	0.423	0.412
公債費負担比率	18.3	16.9	16.0
実質公債費比率	17.7	15.5	13.5
起債制限比率	11.9	9.0	6.4
経常収支比率	86.8	86.9	91.1
将来負担比率	133.8	124.0	152.1
地方債現在高	23,490,012	25,299,849	23,958,119

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市道					
改良率 (%)	47.9	55.2	64.9	80.5	81.4
舗装率 (%)	49.0	71.7	81.5	86.0	87.2
農道					
延長 (m)	64,890	57,260	61,629	60,505	50,442
耕地 1ha 当たり 農道延長 (m)	8.2	7.5	8.6	8.8	—
林道					
延長 (m)	11,939	13,368	17,624	36,044	36,512
林野 1ha 当たり 林道延長 (m)	1.9	2.0	2.6	5.0	—
水道普及率 (%)	94.9	98.6	98.8	98.9	99.3
水洗化率 (%)	データなし	データなし	データなし	63.8	70.6
人口千人当たり 病院、診療所の 病床数 (床)	データなし	データなし	10.3	10.5	9.7

(4) 地域の持続的発展の基本方針

笹神地域は、平成 16 年度に近隣の 3 町村との対等合併により阿賀野市となり、総合計画等に基づいて、人口減少に伴う過疎化社会に適応した一体的な整備・事業展開を推進してきました。また、有機農業の先進地として高い評価を受けるとともに、豊かな自然環境や五頭温泉郷など地域資源に恵まれた魅力的な地域であります。

しかしながら、少子高齢化・人口減少が進行し、併せて後継者不足等による農林業の衰退や地域社会の活力維持が課題となっているほか、空き家の増加など、笹神地域における過疎化は依然として進行しているのが実情です。

こうした現状を改善するため市では、「阿賀野市総合計画 2025-2032 前期基本計画(2025-2028 期)（以下「総合計画」という。）」において、まちづくり方針で掲げる「住み良い、いきいき元気なまち」の実現に向け、「自然環境」、「歴史環境」、「地政学的条件」をいかしたまちづくり構想と 6 つの政策「安心な暮らしの確保と向上」、「子どもと子育て世代への支援」、「高齢者・障がい者福祉の充実」、「地域経済の活性化と拡充」、「生活に密着した住みやすい環境づくり」、「多様性の尊重と市民協働の推進」を設定し、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進しています。これらの市の施策とともに、新潟県過疎地域持続的発展方針の内容を踏まえ、笹神地域の持続的発展に向け、少ない人口であっても、成長力のある持続可能な社会を構築するために、人口減少等に伴う地域の変化に柔軟に対応するとともに、自らの手で地域が抱える課題を解決し、地域の中において住民が地域への誇りと愛着を持ち、安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるような視点をもって、ハード・ソフト両面の事業を総合的に推進することにより、関係人口の拡大、ひいては持続可能な地域づくりへと繋げていくことが必要です。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

令和 7 年 3 月に策定した「阿賀野市総合計画」では、2035 年時点の阿賀野市全体の人口を 34,820 人以上とする将来展望を設定しました。この将来展望を踏まえた展開を図っていくこととしています。

令和 7 年 3 月 31 日現在における阿賀野市の人口は 38,890 人、笹神地域の人口は 6,599 人であり、笹神地域の人口比は 16.97% であることから、2035 年における笹神地域の人口を 34,820 人の 16.97% である 5,909 人以上とすることを本計画の目標とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、総合計画に基づき総合的な評価を行います。したがって、本計画の評価についても、毎年実施される総合計画審議会の中で評価を行うものとします。

(7) 計画期間

本計画は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

「阿賀野市公共施設等総合管理計画」は、公共施設等の適正な整備・管理を計画的に行うため、公共施設等の全体像を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、将来のあり方について基本方針を定めたものです。

本計画においても、公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針との整合を図り、公共施設等の整備・管理を計画的に推進します。

併せて、本計画と同時に「阿賀野市都市計画マスタープラン」並びに「阿賀野市立地適正化計画」との整合を図るものとします。

【公共施設等総合管理計画における3つの基本方針】

① 保有量の適正化

- ・ 点検・診断等の実施方針公共施設等の将来目標量の設定
- ・ 統合や廃止の推進方針

② 維持管理の適正化

- ・ 点検・診断等の実施方針
- ・ 維持管理、修繕、更新等の実施方針
- ・ 安全確保の実施方針
- ・ 耐震化の実施方針
- ・ 長寿命化の実施方針
- ・ 省エネルギー化の実施方針
- ・ ユニバーサルデザイン化の実施方針

③ 施設運営の適正化

- ・ 民間活力（P P P／P F I等）の導入方針
- ・ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- ・ 広域的連携

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

令和6年新潟県人口移動調査によると、阿賀野市における転入者は762人、転出者が887人であり、全体として125人の社会減となっており、近隣市町においても(新発田市△197人、五泉市△191人、阿賀町△137人)県内外への人口流出が課題となっています。その上で、移住促進を図るためにには、効果的な情報の発信や相談対応などのサポート体制の強化とともに受入体制を整備する必要があります。

② 地域間交流

交流人口や関係人口の拡大を促進するため、県内外での阿賀野市の魅力発信や現地での交流を図る必要があります。

③ 人材育成

令和7年4月1日現在、阿賀野市内における地域おこし協力隊は6人着任しており、市内各地域において地域おこしのための活動や情報発信、集落や農園で就農を目指しています。地域課題を解決するために、地域外から新たな人材を呼び込み、活動に関わってもらうことで人材育成の向上につなげる必要があります。

(2) その対策

① 移住・定住

- ・魅力的な移住支援策やSNS等による地域資源のPRを実施することにより、移住・定住に興味を持つ人を増やします。
- ・住宅リフォームや空き家再利用を支援し、移住者等の住環境整備を後押しします。

② 地域間交流

- ・首都圏を中心に、イベントなどの出店や「連携中枢都市圏」を形成し、他市町村の連携を行います。

③ 人材育成

- ・地域人材育成のため、地域おこし協力隊を配置し、地域活力の維持・強化を図りながら、地域づくりに資する取組を実施します。併せて、任期

満了後の定住に結び付けるため、協力隊へのサポートを実施します。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定住・ 地域間交流 の促進、人材 育成	過疎地域持 続的発展特 別事業	移住・定住促進事業 内容：HP 等による情報発信や移住イベン トに参加します。 効果：移住・定住に関心を持つ人の増加	市	
		移住・定住促進事業(新潟広域都市圏) 内容：移住交流イベントへの参加等を新 潟県域の連携市町村と行います。 効果：効果的な移住・定住 PR	市	
		地域おこし協力隊推進事業 内容：地域おこし協力隊を募集し、阿賀 野市の PR や地域課題の解決に取 り組みます。 効果：外部人材による効果的な PR、地域 交流の促進	市	
	奨学生移住・定住促進事業	内容：高校・大学を卒業後に就業し、市 内に定住または U ターンした者の 奨学金返済を補助します。 効果：若者の移住・定住促進	市	
		出会い・結婚応援事業 内容：市内で新婚生活を送る夫婦に補助 を行います。 効果：定住者の増加、結婚における経済 的不安の解消	市	
	虹の架け橋住宅取得支援事業	内容：市内で新たに住宅を取得する者に 対して、費用の一部を補助します。 効果：定住者の増加	市	

	空き家対策事業 内容：空き家の調査や空き家リフォームに対する補助を行います。 効果：定住者の増加、空き家管理の適正化	市	
	住宅リフォーム補助事業 内容：住宅リフォームに対する補助を行います。 効果：定住者の増加	市	
	お試し空き家暮らし体験事業 内容：移住検討者に対して過疎地域の空き家で一定期間移住体験を実施します。 効果：移住者の増加、空き家の利用促進	市	
	小中学校 ICT 教育推進事業 内容：タブレット PC、電子黒板を授業で活用し、ICT 教育を推進します。 効果：情報教育の充実	市	
	基金造成事業（移住・定住・地域間交流の促進、人材育成） 内容：移住・定住・地域間交流の促進、及び人材育成の促進により、地域活力の更なる向上が実現するよう、基金の造成を行います。 効果：移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の促進	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に係る施設の基本的な考え方については、「阿賀野市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿って、需要の変化を考慮しながら適正に施設更新・統廃合・長寿命化を推進していきます。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

阿賀野市では稲作や畑作だけでなく、酪農をはじめとした畜産経営も盛んです。特に笛神地域では、他の地域に比べて農業に従事する人が多く、盛んに農業がおこなわれており、地域に密着した農業の支援が行われています。また、農業環境整備のため、ほ場整備を推進しており、農地の集積・集約化、組織化など多角的な地域農業の強化を目指しています。

2020 農林業センサスによると、阿賀野市における総農家数は、2,035 戸であり前回調査の5年前に比べて435 戸減少となっており、農業従事者の高齢化や担い手不足が課題となっています。

近年、クマやイノシシ等の有害鳥獣による農作物被害が増加しており、防止対策の強化が求められています。

② 林業

森林が有する大切な多面的機能として土砂崩れの防止、水源涵養などの重要な機能を有しています。特に、笛神地域の森林は地元集落の周辺に存在し、地域住民の生活や産業文化と密接に結びついています。森林の管理においては、市内林家の経営規模が小規模であり、高齢化等により森林所有者の自力施業が困難であることから、計画的・持続的な施業が課題となっています。

③ 商工業・情報通信産業・起業の促進

商工業においては、地域経済の担い手となる若者を域外に流出させないため、また、限られた経営資源の中で効率的な生産活動を行うため、デジタル技術の活用など時代に即した新しい事業の展開が課題となっています。また、商工会や地元企業との連携により雇用の創出や産業の促進を図るため、新規事業へ取り組む事業者や新たに雇用・創業する事業者に対する支援が必要です。

④ 観光・レクリエーション

笛神地域は五頭山や温泉地など、地形や自然を生かした魅力的な観光資源を有しています。

観光の振興は、認知度の向上や観光客の入込数の増加だけでなく、観光消費額の向上にも結び付く取組が必要です。そのため、一度の観光で多く

の場所に足を運んでもらえるよう、観光客への周知や各観光地間を周遊する仕組みづくりが必要です。

(2) その対策

① 農業

- ・市内産堆肥の散布による土づくり及び環境に配慮した有機農業を行う取組を支援します。
- ・担い手を確保するため、儲かる農業、魅力ある農業の実現に向け、規模拡大と園芸導入による複合営農の取組を支援します。
- ・農地周辺の自然環境の適切な管理と定期的な見回りにより、自然災害や有害鳥獣被害などによる農作物の被害を軽減します。
- ・地域計画に基づき農地の集積・集約を図るとともに、ほ場整備を推進します。また、時代の変化に対応した農業経営を行うため、スマート農業やデジタル技術の活用を推進し、規模拡大と生産コストの低減を図ります。
- ・地域中核となる経営体を支援するとともに、新規就農希望者や地域おこし協力隊を地域の担い手とつなぎ、農業者の確保、農地の維持・耕作放棄地の解消を図ります。

② 林業

- ・森林所有者による自力施業が困難な森林を中心に意向を調査し、森林が有する防災減災機能を発揮できるような森林施業を林業経営体等と協力し実施します。
- ・林業をより魅力あるものにし、担い手の確保を行っていくために、林道の整備等による林業の労働負担の軽減や森林整備の効率化を図ります。

③ 商工業・情報通信産業・起業の促進

- ・地域経済の担い手となる若者を域外に流出させないために、事業者の経営を安定化し、雇用創出及び魅力的な働き場が増える取組を推進します。
- ・起業などに向けた相談体制を整え、販路拡大に向けた効率的な商談への環境づくりを整えるため、相談窓口のワンストップ化、起業、地場産業等の事業展開や新分野への進出等について支援します。
- ・笛神地域内に所在する製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等の業種において、新たな企業立地や設備投資に対し支援します。

④ 観光・レクリエーション

- ・観光客が集まる施設を活用した関係人口の拡大を目指し、観光消費額の向上に結びつけます。
- ・魅力ある観光資源等を活かし、「風景・食・体験」を結びつけた市内複数のスポットを巡る観光メニューを充実させ、観光入込客の増加を目指します。
- ・観光客のニーズに対応するため、SNS 等の各種媒体を活用し効果的な周知活動を行います。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興	基盤整備 (農業)	ほ場整備事業 農業基盤整備促進事業	県 市	
	農業施設	農道・農用施設整備事業	市	
	観光施設	観光施設整備事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業	がんばる農家応援（新規就農者等確保）事業 内容：経営開始後まもない新規就農者に対して大型免許取得や研修会等の費用を補助します。 効果：新規就農者の経営安定、農業後継者の確保	市	
	がんばる畜産農家応援事業 内容：耕畜連携による WCS 用稻を購入する費用や、牧草地に播種する種子購入費等の補助を行います。 効果：畜産経営安定化、飼料栽培の促進	市		
	いきいき畜産推進事業 内容：畜産経営に係る活動に対し、助成します。 効果：畜産経営安定化	市		

	<p>オーガニックビレッジ事業 内容：市・農業者・農協・県普及指導センターなどが連携し、有機農業の栽培技術の向上、学校給食をはじめとした販路開拓、有機農産物の加工などに取り組みます。</p> <p>効果：農作物のブランド化、農家の所得向上</p>	市	
	<p>えんだま产地化推進事業 内容：えんだま（枝豆）生産に係る堆肥施用の費用助成等を行います。</p> <p>効果：農作物のブランド化、農家の所得向上</p>	市	
	<p>うららの森農園管理事業 内容：地域おこし協力隊の活動拠点として園芸ハウスを利用し施設園芸に取り組みます。</p> <p>効果：農業の推進、新規就農希望者の増加</p>	市	
	<p>環境保全型農業直接支援事業 内容：環境に配慮した営農活動を行っている農家に対して補助を行います。</p> <p>効果：環境に配慮した農業の促進</p>	市	
	<p>有機農業ステップアップ事業 内容：市内産堆肥の散布による土づくりおよび環境に配慮した循環型農業（有機農業）を行うことに対し助成します。</p> <p>効果：環境に配慮した農業の促進、農作物のブランド化</p>	市	
	<p>農林水産業総合振興事業 内容：農業機械の整備等を補助します。</p> <p>効果：担い手育成、経営の安定化</p>	市	

	有害鳥獣被害対策事業 内容：パトロールや追い払い、捕獲等を行い、有害鳥獣による作物の被害を軽減します。 効果：農家の負担軽減、農家の所得向上	市	
	中山間地域等直接支払事業 内容：農業生産活動、農地・用水路等の維持管理等を行った集落へ交付金を交付します。 効果：農地管理の適正化	市	
	林業振興事業 内容：森林所有者の意向調査や測量等を行い、森林整備を推進します。 効果：森林の保全	市	
	林道維持管理事業 内容：林道の維持補修を行います。 効果：林道の利便性向上	市	
	商工会活動支援事業 内容：商工会が行う指導、経営相談、研修会、地域振興事業に対して補助を行います。 効果：商工業の振興	市	
	創業・事業展開支援事業 内容：新規創業を支援するサポート補助金や企業間連携促進のための「産業振興フェア」費用を補助します。 効果：創業や新規事業に取り組む事業者の増加	市	
	旅館協同組合支援事業 内容：五頭温泉郷旅館協同組合の運営を支援し、誘客事業の展開を促します。 効果：観光客の増加、組合員の連携の強化	市	

	観光協会支援事業 内容：市の観光資源を効果的に活用して 一層の誘客を推進し、あわせて交 流人口の増加や産業経済及び観光 事業の振興を行う観光協会の運営 を支援します。 効果：観光客の増加	市	
	観光施設維持管理事業 内容：魅力的な観光地を維持するため、 観光施設の維持管理を行います。 効果：観光客の増加	市	
	市有財産管理・活用事業 内容：公共施設等の更新・統廃合・長寿 命化を計画的に推進します。 効果：市有財産の適切管理・活用	市	
	基金造成事業（産業の振興） 内容：産業の持続的発展により地域活力 の更なる向上が実現するよう、基 金の造成を行います。 効果：産業の振興	市	

（4）産業振興促進事項

（i）産業促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
笥神地域	製造業、農林水産物等 販売業、旅館業、情報サ ービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

（ii）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）その対策及び（3）計画のとおり。

（5）公共施設等総合管理計画との整合

産業の振興に係る施設の基本的な考え方については、「阿賀野市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿って、需要の変化を考慮しながら適正に施設更新・統廃合・長寿命化を推進していきます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

情報通信技術等の利活用により、市民生活の利便性の向上と行政運営の効率化が課題となっています。また、災害等の発生時において市民へ避難情報等を伝達するため、各地域に情報を早く的確に伝えるための情報伝達機能や地域情報を受発信できる環境整備が必要です。

(2) その対策

- ・オープンデータや先端デジタル技術等を取り入れて、あらゆる分野で活用の可能性を調査・研究し、地域課題の解決や地域の活性化を図ります。
- ・様々な分野で ICT 技術を取り入れ、ICT 技術をより広く普及させます。
- ・市民等への情報伝達としての防災行政無線の維持管理や公共施設等へ公衆無線 LAN などの整備を行い、安心できる地域生活の向上を図ります。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域における情報化	情報施設	電気通信施設整備事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業	小中学校 ICT 教育推進事業 内容：タブレット PC、電子黒板を授業で活用し、ICT 教育を推進します。 効果：情報教育の充実	市	
		デジタル・トランسفォーメーション推進事業 内容：デジタル技術に精通した専門人材の受入と職員のデジタル技術取得に向けた人材育成の推進を行います。 効果：デジタル技術活用の促進	市	
		公衆無線 LAN 管理事業 内容：公衆無線 LAN 等の整備を行います。 効果：災害時や緊急時における情報伝達機能の向上	市	
		デジタル化管理事業 内容：地上デジタルテレビ放送難視聴地	市	

		<p>域に設置されている共聴施設の高 度化改修への支援を行います。</p> <p>効果：難視聴地域における地上デジタル テレビ放送受信環境の向上</p>		
		<p>防災設備管理事業</p> <p>内容：市民等への情報伝達のための防災 行政無線の維持管理を行います。</p> <p>効果：災害時や緊急時における情報伝達 機能の向上</p>	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

地域における情報化に係る施設の基本的な考え方については、「阿賀野市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿って、需要の変化を考慮しながら適正に施設更新・統廃合・長寿命化を推進していきます。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

経済成長期に建設された道路や橋りょうは、老朽化が進んでおり、道路施設の安全で快適な利用が課題となっています。また、冬期間の交通確保は市民の生活と経済活動に欠かせないものであり、高度経済成長期に建設された道路や橋りょうは、老朽化が進んでおり、道路施設の安全で快適な利用が課題となっています。また、冬期間の交通確保は市民の生活と経済活動に欠かせないものであり、降雪時の機械除雪や老朽化が進んだ消雪パイプの適切な維持管理に加え、除雪困難な住宅地では消雪パイプの整備により交通を確保し、市街地及び地域全体の広域道路ネットワークとして、国県道と連携した整備を推進します。

② 公共交通

学生や高齢者、免許返納者など移動弱者にとって公共交通は日常に不可欠です。しかし、人口減少や少子化、高齢者の免許保有者の増加などにより、市営バス等の利用者は、年々減少しており、公共交通のサービス維持が課題となっています。

(2) その対策

① 道路

- ・道路の機能を維持するとともに、側溝整備・道路拡幅などの改良により、市民の生活基盤の充実と安全の確保を図ります。
- ・市民が安全で快適に道路施設を利用できるよう、計画的な道路施設の更新や補修を行います。
- ・降雪時の機械除雪のほか、住宅地では消雪パイプの整備により経済活動や市民生活の停滞を防ぎます。

② 公共交通

- ・市営バスの路線や運行方法などを適宜見直し、市民が利用しやすい公共交通サービスを目指します。
- ・阿賀野市地域公共交通計画に基づき、市内外の公共交通ネットワークの維持向上、市営バスの利便性向上に取り組みます。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 (道路)	道路改良事業	市	
		道路維持補修事業	市	
		道路長寿命化事業	市	
		道路消雪施設整備事業	市	
		道路消雪施設更新事業	市	
		道路除雪事業	市	
	市町村道 (橋りょう)	橋梁長寿命化事業	市	
過疎地域持続的発展特別事業		市営バス運行事業 内容：交通事業者へ委託し、市営バスを運行します。	市	
		効果：日常生活の移動手段の確保		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

交通施設の整備、交通手段の確保に係る施設等の基本的な考え方については、「阿賀野市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿って、需要の変化を考慮しながら適正に施設更新・統廃合・長寿命化を推進していきます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

人口減少や節水機器の普及などによる水道使用料の減少に伴い、水道料金収入の減少と並行して、浄水施設や管路の経年劣化が課題となっています。老朽化した浄水施設の補修や管路の耐震化等、計画的な施設の維持・修繕・補修が必要とされています。

② 汚水処理施設

世帯の高齢化や設置工事費の負担により、下水道接続又は合併処理浄化槽設置を躊躇している世帯が多くあります。また、下水処理施設や管路施設の経年劣化が進んでいます。

生活環境の改善や公共用水域の水質保全の必要性から、地域の実情に応じて、下水道未整備箇所の整備促進と合併処理浄化槽への転換による水洗化を進めています。

また、生活に欠かせない重要なライフラインであることから、下水道施設では、計画的かつ効率的に維持管理を行うとともに、既存浄化槽においては、浄化槽法で定める維持管理を確実に行う必要があります。

③ 消防・防災

大規模な自然災害の多発により、消防・防災体制の重要性が高まっています。

消防については、地域防災の重要な担い手である消防団員の減少や高齢化などにより災害に対応出来なくなることが懸念されるため、地域の実情に応じた再編を進めています。また、消防・救急車両といった防災インフラの老朽化に対する整備や配備する資器材及び装備品の計画的な更新が必要になります。防災については、市民一人ひとりの防災に対する意識を高め、万が一災害等が発生した時に、自分自身で身を守ることができる市民を増やす必要があります。

④ その他

市民の安全を守るため、犯罪が起きにくい環境の整備や市民の防犯意識の向上を図る必要があります。

交通事故を未然に防ぐため、交通安全意識の向上や老朽化が進んでいく交通安全対策施設の整備が必要です。

市民の快適な生活環境や住環境を確保するため、様々な取組を進めていく必要があります。

(2) その対策

① 水道施設

- ・大きな地震が起きた場合でも水道水を安定的に供給できるよう、浄水施設や管路の計画的な耐震化を行っていきます。
- ・異常気象による一時的な原水水質の悪化の際にも安全な水道水を供給できるよう、万全な維持管理により、浄水施設の機能不全を防ぎます。
- ・支出の抑制や更新工事の厳選などにより、持続的に経営できる体制の維持を図ります。

② 汚水処理施設

- ・下水道による集合処理区域や合併処理浄化槽による個別処理区域における未普及の早期解消に向け、補助制度を活用した下水管渠整備と合併処理浄化槽の普及促進を行います。
- ・ストックマネジメント計画に基づいた施設の計画的な予防保全及び更新に取り組むとともに用途廃止施設の利活用を検討します。
- ・既存浄化槽について、浄化槽法で定める保守点検・水質検査・清掃の実施率向上のため、未実施者に対する啓発活動を実施します。

③ 消防・防災

- ・万が一、災害等が起きた場合でも混乱せずにに対応するため、防災教室の実施や自主防災組織の結成と活動を支援します。
- ・消防団員の技術と知識の向上を図るとともに、消防団員の確保や活動体制の再編整備を行い、市民生活の安心・安全を確保します。
- ・複雑多様化する災害に備え、消防車両や資機材の更新を進めるとともに適切に管理し、あらゆる災害に対応できる消防体制の強化に取り組みます。

④ その他

- ・防犯灯等の施設整備を行い、安心・安全なまちづくりを推進します。
- ・通報及びパトロールにより発見された、道路安全施設の破損箇所等に対し、速やかに補修を行います。
- ・市民の快適な生活環境を確保するため、不法投棄のパトロールや自治会が管理するごみステーション設備の設置を支援します。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の整備	水道施設	浄水施設耐震化事業	市	
		浄水施設機能維持事業	市	
		水道管路耐震化事業	市	
		緊急連絡管整備事業	市	
	下水処理施設	公共下水道事業	市	
		合併処理浄化槽設置整備事業	市	
		ストックマネジメント事業	市	
	消防施設	消防施設整備事業	市	
	その他	防犯灯維持・整備事業	市	
		防犯カメラ設置・運用事業	市	
		交通安全施設整備事業	市	
		交通安全対策事業	市	
過疎地域持続的発展特別事業	接続効果促進事業 内容：下水道の供用開始から3年以内に接続する一般住宅及び一般住宅兼店舗等を対象に接続費用の一部を補助します。 効果：水洗化率の向上			市
	防災訓練実施事業 内容：大規模災害時における円滑な防災活動に資するため、実動訓練を行います。 効果：市民の防災意識の向上			市
	防災設備管理事業 内容：市民等への情報伝達のための防災行政無線の維持管理を行います。 効果：災害時や緊急時における情報伝達機能の向上			市
	災害対策事業 内容：地域防災計画の改訂と各種マニュアルの見直しを行います。 洪水ハザードマークの取付や電柱に阿賀野川氾濫時の最大浸水深の			市

		<p>高さに青テープを取付し、その事を市民へ周知し災害への備えなど意識の高揚を図ります。</p> <p>効果：市民の防災意識の向上</p>		
		<p>自主防災組織育成事業</p> <p>内容：自主防災組織の活動が停滞している自治会に対し、防災塾や市政出前講座を通じて、自主防災組織の結成とその活動を支援します。</p> <p>効果：市民の防災意識の向上</p>	市	
		<p>塾のコンビニ事業</p> <p>内容：自治会や自主防災組織単位で防災講座を実施します。</p> <p>効果：市民の防災意識の向上</p>	市	
		<p>消防ポンプ自動車整備事業</p> <p>内容：消防ポンプ車の適切な維持管理を行います。</p> <p>効果：消防活動の円滑な実施</p>	市	
		<p>救急自動車管理事業</p> <p>内容：救急車の適切な維持管理を行います。</p> <p>効果：消防活動の円滑な実施</p>	市	
		<p>消防団員確保事業</p> <p>内容：広報紙やホームページでの広告や戸別訪問等により、消防団員の勧誘を行います。</p> <p>効果：消防団の定員の確保</p>	市	
		<p>消防団装備品整備事業</p> <p>内容：消防団員の活動に必要な装備品を整備します。</p> <p>効果：消防団活動の円滑な実施</p>	市	
		<p>消防団消防ポンプ積載車等管理事業</p> <p>内容：小型動力ポンプ積載車と消防ポンプ自動車の適切な維持管理を行います。</p> <p>効果：消防団活動の円滑な実施</p>	市	

		消防団器具置場管理事業 内容：消防団器具置場の適切な維持管理を行います。 効果：消防団活動の円滑な実施	市	
		木造住宅耐震支援事業 内容：木造住宅の耐震診断・耐震改修に要する経費の一部を補助します。 効果：安心安全な住宅整備の支援	市	
		旧環境センター管理事業 内容：稼働を停止した施設の適切な管理を行います。 効果：生活環境の向上	市	
		不法投棄対策事業 内容：ごみ適正処理による環境保全を推進するため、パトロールや監視・啓発により、不法投棄の対応や未然・拡大防止を図ります。 効果：生活環境の向上	市	
		4 R 推進事業 内容：家庭から排出される生ごみの減量化及び焼却の効率化、堆肥としての資源化のため、生ごみ処理器の購入費を補助します。 効果：生活環境の向上	市	
		自治会ごみステーション設備設置補助事業 内容：自治会が管理するごみステーション設備の設置・維持費用の一部を補助します。 効果：生活環境の向上	市	
		防犯活動支援事業 内容：防犯活動団体の活動を活発化するため、市防犯協会への補助金を交付します。 効果：生活環境の向上	市	
		旧デイサービスセンターおおむろの	市	

		丘管理事業 内容：施設を適切に保管するため、施設設備の維持管理を行います。 効果：生活環境の向上		
		神山ふれあいの家管理事業 内容：施設を適切に保管するため、施設設備の維持管理を行います。 効果：生活環境の向上	市	
		市有財産管理・活用事業 内容：公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に推進します。 効果：市有財産の適切管理・活用	市	
		基金造成事業（生活環境の整備） 内容：生活環境の整備により、地域活力の更なる向上が実現するよう、基金の造成を行います。 効果：生活環境の向上	市	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

生活環境に係る施設等の基本的な考え方については、「阿賀野市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿って、需要の変化を考慮しながら適正に施設更新・統廃合・長寿命化を推進していきます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 児童福祉

妊娠・出産・子育て期の保護者が安心・安全で健やかな子育てができる環境が必要とされています。子育てに必要な情報提供や相談に応じるとともに、多様なニーズに対して適切な支援に繋げることができるよう関係機関と連携し、切れ目のない支援が必要です。核家族化や働き方の多様化、子育て環境の多様化に対応するため、一時預かり保育事業や通園制度、病児保育事業、放課後児童クラブ事業など、子どもと保護者が安心して社会生活を送れるように多様な支援が求められています。

② 高齢者福祉

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増加している中、地域全体で高齢者を支える環境を目指し、高齢者が安心して適切なサービスを受けられる体制が必要です。高齢者の日常生活や健康づくりを支援し、自立した生活を送る高齢者を増やす取組が必要とされています。

③ 障がい者福祉

障がい児・者が地域で自分らしく生活することができ、個々の個性や目的に応じた適切な支援が提供されるような体制が必要です。障がい者を支える人の支援がなくなった後も、自立した生活が安心して送れるよう不足する障害福祉サービスや地域生活支援事業、就労支援等の取組が必要とされています。

④ 健康づくり

高齢化の進展とともに、運動不足や食習慣の乱れを原因とする生活習慣病が増加しています。また、悩みを相談できずに自殺に追い込まれる人がおり、体の健康だけでなく、こころの健康づくりも必要とされています。

市では、市民の健康の保持・増進を図るため「運動」「栄養」「休養」「健診」「生きがい」の5つの要素を基本の柱に据え、こころと体の健康づくりを推進しています。

(2) その対策

① 児童福祉

- ・多様なニーズに応じた相談支援の実施や、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対するきめ細やかな相談支援を行います。
- ・保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後の子どもの居場所づくりに取り組みます。
- ・子育てに関する負担を軽減するため、安心して子育てできる環境づくりや子育ての経済負担の軽減に取り組みます。

② 高齢者福祉

- ・住み慣れた環境で元気に生き生きとした生活が送れるよう、地域全体で高齢者を支える、地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- ・自ら介護予防に取り組めるような意識の改革と環境づくりを推進します。また、ボランティアの発掘、養成に努めて、高齢者の社会参加を促進します。
- ・高齢者が安心して医療と介護のサービスを利用できるよう、関係者が連携し、切れ目のないサービス提供ができる仕組みづくりを進めます。
- ・認知症高齢者の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症に対する正しい知識と理解の啓発を行います。
- ・高齢者の困りごとを解決するために、移送サービスや生活支援サービスの多様なサービスの仕組みづくりに加え、地域の支えあいの意識の醸成を図ります。

③ 障がい者福祉

- ・障がい者の生活の質を向上するため、地域生活支援事業の提供体制の確保と障害福祉サービスの充実を図ります。
- ・障がい者を支える高齢の保護者が支援できなくなった後も自立した生活が安心して送れるよう、居住、就労、自立生活支援などの様々な支援を関係機関と連携しながら取り組みます。
- ・療育訓練の必要な児童の増加に対して、障害児通所支援事業の体制維持と機能の充実を図ります。

④ 健康づくり

- ・がんや生活習慣病の早期発見・早期治療を行い、生活習慣病等の重症化を防ぐために、特定健診の啓発活動等を行います。

- ・健康寿命延伸のため身近で手軽にできる運動の普及や環境づくりを推進します。
- ・「食」に関する知識と関心を深め、健康的な食生活が実践されるよう、料理教室の開催や朝食接収の啓発活動、広報紙の発行等を行います。
- ・こころの健康に関する知識を持つ市民を増やすとともに、悩みを相談できる市民を増やすため、こころの健康相談の実施やこころの健康に関する講演会を開催します。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		<p>あがの子育て支援センターにこにこ 管理事業</p> <p>内容：あがの子育て支援センター「にこにこ」の運営により、子供が遊び、保護者も育児相談や交流ができる場を提供します。</p> <p>効果：保護者や子供同士の交流促進</p>	市	
		<p>地域子育て支援拠点事業</p> <p>内容：地域において子育て親子の交流等を行う場所を開設する保育園等に対し、その経費の一部を補助します。</p> <p>効果：保護者や子供同士の交流促進</p>	市	
		<p>塾のコンビニ事業</p> <p>内容：子育てに関する知識や英語などを題材に、親子で参加できる交流の場を設けます。</p> <p>効果：保護者や子供同士の交流促進、子育て団体とのネットワーク拡大</p>	市	
		<p>公認保育園管理事業</p> <p>内容：保育園の適切な設備運営をいじするため、経費の一部を補助します。</p> <p>効果：子育て世代の不安軽減</p>	市	

	<p>延長保育事業 内容：保育時間を延長して保育する保育園等に対し、経費の一部を補助します。 効果：子育て世代の不安軽減</p>	市	
	<p>未満児保育事業 内容：未満児保育の設備、職員配置等適切な条件の下で保育する保育園等に対し、経費の一部を補助します。 効果：子育て世代の不安軽減</p>	市	
	<p>保育士加配支援事業 内容：保育園等が専任職員を配置するための経費を補助します。 効果：特別な支援が必要な児童への支援体制の整備</p>	市	
	<p>一時預かり事業 内容：一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育する保育園及び認定こども園に対し、費の一部を補助します。 効果：子育て世代の不安軽減</p>	市	
	<p>放課後児童クラブ運営事業 内容：児童の放課後の居場所づくりとして、児童クラブの運営と補助を行います。 効果：保護者の不安軽減</p>	市	
	<p>妊娠・出産包括支援事業 内容：妊娠婦や乳幼児の実情を把握し、相談支援やサポートを行います。 効果：適切な支援の提供、子育て世代の不安軽減</p>	市	

	<p>妊産婦・新生児等訪問事業 内容：阿賀野市に住所のある産婦・新生児への訪問を実施し心身の健康を保ちます。 効果：適切な支援の提供、悩みや不安の軽減</p>	市	
	<p>う蝕予防事業 内容：10か月児から中学校3年生に歯科健診、フッ素塗布を実施します。 効果：適切な支援の提供</p>	市	
	<p>乳幼児歯科健診事業 内容：10か月児親子歯科健診で児には歯科健診・フッ素塗布を行い、その親には歯科健診を行います。 効果：適切な支援の提供</p>	市	
	<p>妊婦・乳幼児健康診査事業 内容：乳幼児健診対象者に水原保健センターで健診を行います。 効果：適切な支援の提供、悩みや不安の軽減</p>	市	
	<p>母子保健健康教育・健康相談事業 内容：妊娠、出産、子育てに関する健康教育、健康相談を実施します。 効果：子育て等に関する正し知識の理解促進、悩みや不安の軽減</p>	市	
	<p>未熟児養育医療給付事業 内容：院養育が必要と認められた時にに対し、出生後速やかに必要とされる医療を給付します。 効果：適切な支援の提供、悩みや不安の軽減</p>	市	
	<p>予防接種事業 内容：20歳未満で定期接種対象の市民に予防接種を実施します。 効果：適切な支援の提供</p>	市	

	<p>ひとり親家庭負担軽減事業 内容：ひとり親家庭の保護者に対し、就労支援や家賃、医療費、教育を支援します。 効果：ひとり親家庭の負担軽減</p>	市	
	<p>子育て応援事業 内容：高校3年生までの子どもの保護者に子育て応援カードを発行します。 効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>施設型・地域型保育給付事業 内容：多子世帯への利用者負担額の軽減を行います。 効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>子ども医療費助成事業 内容：子どもの病気やケガに関する医療費を補助します。 効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>産後健診助成事業 内容：産後1か月の母子健診にかかる費用を全額補助します。 効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>妊産婦医療費助成事業 内容：妊産婦の医療費を補助します。 効果：妊産婦の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>出産育児助成事業 内容：分娩費用と1歳までの紙おむつ費用を補助します。 効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>特定不妊・不育症治療費助成事業 内容：特定不妊治療・不育症治療費を助成します。 効果：適切な支援の提供、悩みや不安の軽減</p>	市	

	<p>老人クラブ支援事業 内容：市内老人クラブ等の運営費を補助します。 効果：高齢者福祉の増進</p>	市	
	<p>介護保険サービス利用者負担軽減事業 内容：在宅介護保険サービス利用料自己負担額の一部を助成します。 効果：適切な支援の提供、悩みや不安の軽減</p>	市	
	<p>介護予防支援事業 内容：要支援認定者及び事業対象者に地域包括支援センターがアセスメントを行い、適切な介護予防サービスを行います。 効果：介護予防</p>	市	
	<p>介護予防把握支援事業 内容：70歳になる市民に健康状態のチェックリストを送付し、支援が必要な人の把握を行います。 効果：介護予防</p>	市	
	<p>地域介護予防活動支援事業 内容：元気づくりサポーターの養成・スキルアップ研修などを実施します。 効果：介護予防</p>	市	
	<p>介護予防普及啓発事業 内容：元気づくり教室の開催や介護予防講習会を開催します。 効果：健康づくりの意識向上</p>	市	
	<p>地域リハビリテーション活動支援事業 内容：専門家と地域包括支援センターの職員で介護予防や認知症予防等に関する講話や運動を行います。 効果：介護予防、事業所のサービス向上</p>	市	

		在宅医療・介護連携推進事業 内容：地域包括ケア推進会議の開催や医療職及び介護職による多職種連携研修会を実施します。 効果：医療と介護の連携強化	市	
		認知症対策事業 内容：認知症の正しい知識の普及啓発や見守り体制の構築を支援します。 効果：認知症の理解促進	市	
		高齢者予防接種事業 内容：高齢者が予防接種を受け、感染症の蔓延と重症化を予防します。 効果：適切な支援の提供	市	
		高齢者世帯等雪下ろし費用助成事業 内容：65歳以上の高齢者世帯、母子世帯及び身体障がい者世帯等で、自力で雪下ろしが不可能な世帯を支援します。 効果：高齢者の生活支援	市	
		高齢者・障害者向け住宅改造費助成事業 内容：住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、浴室やトイレ等の改修費用を補助します。 効果：障がい者・高齢者の自立促進	市	
		高齢者等地域見守り事業 内容：自治会が行う避難行動要支援者名簿登載者等の居宅玄関前通路の除雪作業に対して支援します。 効果：高齢者の生活支援	市	
		高齢者訪問理美容助成事業 内容：身体状況により散髪に出向くことが困難なため、居宅において訪問理美容サービスを受ける場合に対して助成します。 効果：高齢者の生活支援	市	

	<p>緊急通報装置貸与事業 内容：在宅中の緊急時に、ボタンを押すだけで委託業者へ 24 時間通報できるペンドント型の通報機器を貸与します。</p> <p>効果：高齢者の生活支援</p>	市	
	<p>生活支援体制整備事業 内容：生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの提供体制を構築します。</p> <p>効果：高齢者の生活支援</p>	市	
	<p>地域生活支援事業 内容：障がい者が支援を受けることで地域で自立した日常生活、社会生活を送れるよう支援します。</p> <p>効果：障がい者の自立促進</p>	市	
	<p>精神障害者医療費等助成事業 内容：精神疾患で治療している人や家族等の医療費の負担が軽減します。</p> <p>効果：障がい児・者の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>重度心身障害者医療費助成事業 内容：重度心身・精神障害者（児）や家族等の医療費の負担が軽減します。</p> <p>効果：障がい児・者の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>施設通所児・者援護費支給事業 内容：自立訓練、就労訓練のため通所するための交通費を支給します。</p> <p>効果：障がい児・者の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>知的障害児・者手当支給事業 内容：市内に住所を有する療育手帳の所持者に対し、手当を支給します。</p> <p>効果：障がい児・者の経済的負担の軽減</p>	市	

	<p>障害児保育事業</p> <p>内容：障がい児等を受け入れている保育所等に対し、経費の一部を補助します。</p> <p>効果：特別な支援が必要な児童への支援体制の整備</p>	市	
	<p>障害児通所支援事業</p> <p>内容：日常生活における基本動作や生活能力向上のための療育訓練が必要な児童に対し、障害児通所支援を行います。</p> <p>効果：児童の心身の健全発達促進</p>	市	
	<p>福祉タクシー利用助成事業</p> <p>内容：重度心身障がい者に対し、タクシー利用券を交付します。</p> <p>効果：特別な支援が必要な方への支援体制の整備</p>	市	
	<p>障害児・者紙おむつ等購入費助成事業</p> <p>内容：在宅で常時おむつが必要な障がい児・者に対して、紙おむつ購入費用を補助します。</p> <p>効果：障がい児・者の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業</p> <p>内容：身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴者の補聴器購入費を補助します。</p> <p>効果：難聴者の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>人工透析通院費助成事業</p> <p>内容：人工透析治療の通院に係る交通費の一部を補助します。</p> <p>効果：人工透析患者の経済的負担の軽減</p>	市	

	食育推進事業 内容：食育の普及啓発や食改善推進委員 協議会と連携したイベント等を実 施します。 効果：食に関する知識の定着、健全な食 生活の促進	市	
	精神保健事業 内容：こころの健康相談の開設や講演会 等を実施します。 効果：こころの健康に関する正しい理解 の促進	市	
	健康増進対策事業 内容：各種検診を実施します。 効果：検診の受診の促進	市	
	中学生生活習慣病予防事業 内容：中学生に対し、生活アンケートの 実施や健康診査、事後指導を行い ます。 効果：生活習慣の重要性の理解促進	市	
	20歳の健康プレゼント事業 内容：新成人を対象に、健康診査を行い ます。 効果：生活習慣病予防への意識向上	市	
	疾病予防事業 内容：人間ドック受診者に対し、1人 15,000円を助成します。 効果：生活習慣病予防への意識向上	市	
	特定検診事業 内容：新潟県健（検）診ガイドラインに 添った検診項目を集団健診、施設 検診により実施します。 効果：生活習慣病予防への意識向上	市	

		<p>基金造成事業（子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進）</p> <p>内容：子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進により、地域活力の更なる向上が実現するよう、基金の造成を行います。</p> <p>効果：子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進</p>	市	
--	--	--	---	--

（4）公共施設等総合管理計画との整合

子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進に係る施設等の基本的な考え方については、「阿賀野市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿って、需要の変化を考慮しながら適正に施設更新・統廃合・長寿命化を推進していきます。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

笛神地域には、診療所が1か所あり、住民に最も身近な医療機関として、地域に密着した医療を行っています。一方でより高度な医療については、あがの市民病院をはじめとした地域の外の医療機関を受診しており、市民の安心・安全と健康を守るため、急性期、回復期、慢性化から在宅まで包括的な医療提供を行っています。高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムを構築していくため、地域の医療機関や介護施設と連携し、地域医療体制の確保していく必要があります。

(2) その対策

- ・社会の高齢化に対応した地域包括ケアシステムを構築し、地域医療体制の確保を図るため、地域の医療機関や介護施設との連携を強化します。
- ・地域全体の医療体制を維持していくため、継続した医師の確保に取り組みます。
- ・国が進める地域包括ケアシステムの構築の中で、あがの市民病院が存続できるよう、地域の実情に見合った病床の確保や病院の機能の強化を図ります。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	地域医療推進事業 内容：市内医療機関とあがの市民病院との連携打合せ会の実施や市内開業医の協力による休日診療を実施します。 効果：医療機関の連携強化、休日診療体制の整備	市	
		あがの市民病院運営事業 内容：常勤医師の招へいや患者の受入体制の強化を促進します。 効果：医療体制の充実	市	
		新潟大学寄附講座設置事業 内容：新潟大学医学部において、市民の	市	

		<p>各種検診等のデータ解析による健 康寿命の延伸等の医学講座を開設 します。</p> <p>効果：市民の健康増進につながる研究の 促進</p>		
--	--	--	--	--

（4）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において、医療の確保に係る施設等の基本的な考え方については、「阿賀野市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿って、需要の変化を考慮しながら適正に施設更新・統廃合・長寿命化を推進していきます。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

当市は、学校教育施設 11 施設を有しています。学校施設の長寿命化を推進するため、阿賀野市学校施設長寿命化計画を策定し、老朽化した学校等の整備・改修・長寿命化など計画的な改修工事に取り組んでいます。今後も、安心安全で快適な教育環境づくりが求められています。また、安心安全でよりよい学校給食を提供するため、適切な給食施設の運営に努めるとともに、栄養バランスのとれた食事の提供によって生徒の健全な発達や健康増進が求められています。

技術革新やグローバル化・ICT 化の進展に伴う産業構造や社会システムの変化など、教育を取り巻く社会環境は大きく変化しています。この激動の社会を生きていくためには、実践的な英語力や ICT 機器による情報活用能力など、グローバル化に対応した児童生徒の育成が求められています。そのほか、児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに応えるため、多様な学びの場の整備や関係機関との連携が求められています。

② 生涯学習・スポーツ

阿賀野市では、興味のある分野の学習やスポーツに親しむことで、生き生きとした豊かな人生を送っていくための支援を行っていますが、生涯学習施設利用者の減少が課題となっています。施設の適正な維持管理と市民ニーズに対応する学習メニューの見直しが必要とされています。また、定期的にスポーツに親しんでいる市民の割合は、国県平均よりも少ない状況であり、スポーツ施設を利用する割合も同様です。スポーツに取り組む市民を増加させるため、スポーツ教室等を実施するなど市民のニーズに応じた学習メニューの見直しやスポーツの普及が課題となっています。

(2) その対策

① 学校教育

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、ICT 機器を適切かつ積極的に活用した指導体制を推進します。
- ・適切な学校施設の改修・整備のほか、通学バス運行等を実施し、安全安心な教育環境整備を図ります。
- ・一人一人に寄り添い、学校が楽しいと感じられる場となるよう、校内教

育支援センター等の活用を進めます。

② 生涯学習・スポーツ

- ・生涯学習施設の利用者を増やすため、施設の適正な維持管理と市民ニーズに対応する学習メニューの見直しや充実を図ります。
- ・スポーツの楽しさが体験できる機会を提供するため、スポーツ講座やスポーツ教室を実施します。
- ・図書館施設の利用促進を図るため、市民の生活や趣味に即した資料や児童図書を充実させるとともに、定期的な行事などを通じて市民と図書を結びつける活動を充実させます。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
教育の振興	学校教育関連施設	小中学校長寿命化改修事業	市	
		自然の家整備事業	市	
		給食施設整備事業	市	
	集会施設、 体育施設等	体育館施設整備事業	市	
		文化施設整備事業	市	
		屋内運動場整備事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業	学校給食事業 内容：成長期に必要な栄養バランスを考慮した給食を提供するとともに、給食関連施設等の整備を行います。 効果：教育環境の充実	市	
		学校給食費管理事業 内容：学校給食を公会計で管理運営し、給食費の一部を市が保護者に代わって負担します。 効果：教育環境の充実	市	
		小中学校管理事業 内容：適切に維持管理され、安全に学べ	市	

		る環境を整えます。 効果：教育環境の充実		
		小中学校教育振興事業 内容：適切な教育を受けることができるよう、環境を整えます。 効果：教育環境の充実	市	
		学習支援事業 内容：自主学習を支援する放課後スクールや温故塾を開講します。 効果：学校外での学習支援	市	
		校内教育支援センター運営事業 内容：児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、多様な学びの環境を整えます。 効果：教育環境の充実	市	
		学習指導改善支援事業 内容：学習指導改善や学力向上研修会を実施します。 効果：指導の充実、教員の負担軽減	市	
		通学バス運行事業 内容：遠距離通学児童・学生に対し、通学バスを運行します。 効果：安全な通学環境の確保	市	
		児童生徒安全対策事業 内容：クマ出没地域の児童生徒にクマよけ鈴を無償配布します。 効果：安全な通学環境の確保	市	
		児童生徒各種大会参加費助成事業 内容：部活動等の全国大会以上の大会における参加費や交通費、宿泊費を補助します。 効果：部活や校外活動等の促進	市	
		生徒健康安全管理事業 内容：生徒の健康を保護するため学校の環境衛生を維持します。 効果：学習環境の確保	市	

	<p>要保護及び準要保護児童・生徒就学支援事業</p> <p>内容：家庭の事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を補助します。</p> <p>効果：就学における不安の軽減</p>	市	
	<p>青少年健全育成事業</p> <p>内容：巡回指導を行い、子ども達への声かけと呼びかけにより青少年非行の早期発見と予防に努めます。</p> <p>効果：指導の充実</p>	市	
	<p>図書館運営管理事業</p> <p>内容：施設の維持管理や資料の収集、ボランティアの育成、学校支援等を行います。</p> <p>効果：図書館の利用促進</p>	市	
	<p>社会教育団体活動支援事業</p> <p>内容：文化・社会教育関係団体の活動を維持促進するための活動費や事務局費用の一部を補助します。</p> <p>効果：生涯学習の促進</p>	市	
	<p>スポーツ振興事業</p> <p>内容：スポーツ関係団体の活動を支援するため、運営補助金及び事業補助金を交付します。</p> <p>効果：生涯学習の促進</p>	市	
	<p>ふれあい会館維持管理事業</p> <p>内容：施設の維持管理を行い、市民交流の場、生涯学習の場としての利用を促進します。</p> <p>効果：生涯学習の促進</p>	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

教育の振興に係る施設等の基本的な考え方については、「阿賀野市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿って、需要の変化を考慮しながら適正に施設更新・統廃合・長寿命化を推進していきます。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

少子高齢化、人口減少の進行により自治会などのコミュニティ活動や共同活動が衰退してきています。持続的に活動できるよう市民ニーズに対応した活動の拠点となる施設や設備の整備を行うとともに、市民と行政が協働してまちづくりを推進する必要があります。

(2) その対策

- ・活発な自治活動を促すため、自治会が行うコミュニティ事業に必要な物品や集会施設の整備を補助します。
- ・まちづくり活動の推進や集落内の活性化を図るため、ボランティア活動や健康づくり活動などへの参加促進に取り組みます。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業	自治会集会施設建設補助事業 内容：自治会集会施設の建設等に対し、補助金を交付します。 効果：自治会活動の活性化	市	
		自治会活動応援事業 内容：自治会が抱える課題の解決に向け 地域住民が取り組む活動を支援し ます。 効果：自治会活動の活性化、地域が抱え る課題の解決	市	
		笛神支所管理事業 内容：公共施設を安心して利用できるよ うに適切に修繕を行います。 効果：施設の適切な維持管理	市	
	笛神保健センター管理事業	内容：公共施設を安心して利用できるよ うに適切に修繕を行います。 効果：施設の適切な維持管理	市	

	<p>道路側溝清掃自治会支援事業</p> <p>内容：自治会から側溝清掃を実施しても 　　らい排水機能の確保を図ります。</p> <p>効果：自治会活動の活性化、地域が抱え 　　る課題の解決</p>	市	
	<p>市有財産管理・活用事業</p> <p>内容：公共施設等の更新・統廃合・長寿 　　命化を計画的に推進します。</p> <p>効果：市有財産の適切管理・活用</p>	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

集落の整備に係る施設等の基本的な考え方については、「阿賀野市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿って、需要の変化を考慮しながら適正に施設更新・統廃合・長寿命化を推進していきます。

11 地域文化の振興

(1) 現況と問題点

笛神地域には、新潟の名水百選に選ばれた「岩瀬の清水」や笛岡にある樹齢伝承 500 年の「十郎杉」など、歴史的な価値のあるものが存在しており、五頭温泉郷の温泉文化なども強く根付いています。これらの文化財や地域の風習等を地域資源の一つと捉えて、歴史・文化に触れる機会を創出することが課題となっています。こうした地域文化財を教育や観光の分野に生かしていくことが必要です。

(2) その対策

- ・文化財の適切な保護の推進を図り、情報発信や展示などを積極的に行うことで、文化財の活用に取り組みます。
- ・効果的な文化財の活用を進めるため、文化財の展示施設等の適切な管理と利用促進を進めます。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域文化の振興	過疎地域持続的発展特別事業	文化財保護事業 内容：文化財が適切に管理・活用されるよう、施設の保全、補修を行います。 効果：文化財の適切な管理	市	
		文化財活用事業 内容：遺跡調査現地説明会や企画展等のイベントを開催します。 効果：文化財の効果的な活用		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

地域文化の振興に係る施設等の基本的な考え方については、「阿賀野市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿って、需要の変化を考慮しながら適正に施設更新・統廃合・長寿命化を推進していきます。

12 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 現況と問題点

地球温暖化の防止に向けて、再生可能エネルギーの導入促進や省エネ設備の利用促進に加え、グリーンカーテンなどによる電気使用量削減の推進に向けた啓発に取り組む必要があります。市の施設においても温室効果ガス（CO₂）の排出削減に向け、再生可能エネルギーや省エネ設備の計画的な導入が必要です。

(2) その対策

- ・ 地球温暖化の防止に向けて、太陽光などの自然エネルギーの利用促進に向けた啓発に取り組みます。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
再生可能エネルギーの利用促進	過疎地域持続的発展特別事業	環境保全啓発事業 内容：自然環境や生活環境の保全を図るため、パトロールを実施します。 効果：水辺環境や緑環境の保全	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

再生可能エネルギーの利用促進に係る施設等の基本的な考え方については、「阿賀野市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針沿って、需要の変化を考慮しながら適正に施設更新・統廃合・長寿命化を推進していきます。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定住・ 地域間交流 の促進、人材 育成	過疎地域持 続的発展特 別事業	移住・定住促進事業 内容：HP等による情報発信や移住イベン トに参加します。 効果：移住・定住に関心を持つ人の増加	市	移住・定住者 を増やし、集 落の維持を 図ります。
		移住・定住促進事業(新潟広域都市圏) 内容：移住交流イベントへの参加等を新 潟県域の連携市町村と行います。 効果：効果的な移住・定住PR	市	移住・定住者 を増やし、集 落の維持を 図ります。
		地域おこし協力隊推進事業 内容：地域おこし協力隊を募集し、阿賀 野市のPRや地域課題の解決に取 り組みます。 効果：外部人材による効果的なPR、地 域交流の促進	市	地域課題の 解決や移住・ 定住者を増 やし、集落の 維持を図り ます。
		奨学生移住・定住促進事業 内容：高校・大学を卒業後に就業し、市 内に定住またはUターンした者の 奨学金返済を補助します。 効果：若者の移住・定住促進	市	移住・定住者 を増やし、集 落の維持を 図ります。
		出会い・結婚応援事業 内容：新潟県外に就学しており、市内に 再居住する者に対し、奨学金返済 を補助します。 効果：Uターン定住者の増加	市	移住・定住者 を増やし、集 落の維持を 図ります。
		虹の架け橋住宅取得支援事業 内容：市内で新たに住宅を取得する者に 対して、費用の一部を補助します。 効果：定住者の増加	市	移住・定住者 を増やし、集 落の維持を 図ります。
		空き家対策事業 内容：空き家の調査や空き家リフォーム に対する補助を行います。 効果：定住者の増加、空き家管理の適正 化	市	移住・定住者 を増やし、集 落の維持を 図ります。

		住宅リフォーム補助事業 内容：住宅リフォームに対する補助を行います。 効果：定住者の増加	市	移住・定住者を増やし、集落の維持を図ります。
		お試し空き家暮らし体験事業 内容：移住検討者に対して過疎地域の空き家で一定期間移住体験を実施します。 効果：移住者の増加、空き家の利用促進	市	移住・定住者を増やし、集落の維持を図ります。
		小中学校 ICT 教育推進事業 内容：タブレット PC、電子黒板を授業で活用し、ICT 教育を推進します。 効果：情報教育の充実	市	将来を担う ICT 人材の育成を図ります。
		基金造成事業（移住・定住・地域間交流の促進、人材育成） 内容：移住・定住・地域間交流の促進、及び人材育成の促進により、地域活力の更なる向上が実現するよう、基金の造成を行います。 効果：移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の促進	市	将来にわたる移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の促進を図ります。
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業	がんばる農家応援（新規就農者等確保）事業 内容：経営開始後まもない新規就農者に対して大型免許取得や研修会等の費用を補助します。 効果：新規就農者の経営安定、農業後継者の確保	市	新規就農者増加により、農業生産活動の維持を図ります。
		がんばる畜産農家応援事業 内容：耕畜連携による WCS 用稻を購入する費用や、牧草地に播種する種子購入費等の補助を行います。 効果：畜産経営安定化、飼料栽培の促進	市	新規就農者増加により、農業生産活動の維持を図ります。

	<p>いきいき畜産推進事業 内容：畜産経営に係る活動に対し、助成します。 効果：畜産経営安定化</p>	市	農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。
	<p>オーガニックビレッジ事業 内容：市・農業者・農協・県普及指導センターなどが連携し、有機農業の栽培技術の向上、学校給食をはじめとした販路開拓、有機農産物の加工などに取り組みます。 効果：農作物のブランド化、農家の所得向上</p>	市	農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。
	<p>えんだま産地化推進事業 内容：えんだま（枝豆）生産に係る堆肥施用の費用助成等を行います。 効果：農作物のブランド化、農家の所得向上</p>	市	農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。
	<p>うららの森農園管理事業 内容：地域おこし協力隊の活動拠点として園芸ハウスを利用し施設園芸に取り組みます。 効果：農業の推進、新規就農希望者の増加</p>	市	新規就農者増加により、農業生産活動の維持を図ります。
	<p>環境保全型農業直接支援事業 内容：環境に配慮した営農活動を行っている農家に対して補助を行います。 効果：環境に配慮した農業の促進</p>	市	環境に配慮した農業により、持続的な農業の発展を図ります。

	<p>有機農業ステップアップ事業 内容：市内産堆肥の散布による土づくり および環境に配慮した循環型農業（有機農業）を行うことに対し助成します。</p> <p>効果：環境に配慮した農業の促進、農作物のブランド化</p>	市	農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。
	<p>農林水産業総合振興事業 内容：農業機械の整備等を補助します。</p> <p>効果：担い手育成、経営の安定化</p>	市	農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。
	<p>有害鳥獣被害対策事業 内容：パトロールや追い払い、捕獲等を行い、有害鳥獣による作物の被害を軽減します。</p> <p>効果：農家の負担軽減、農家の所得向上</p>	市	農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。
	<p>中山間地域等直接支払事業 内容：農業生産活動、農地・用水路等の維持管理等を行った集落へ交付金を交付します。</p> <p>効果：農地管理の適正化</p>	市	農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。
	<p>林業振興事業 内容：森林所有者の意向調査や測量等を行い、森林整備を推進します。</p> <p>効果：森林の保全</p>	市	森林の維持により、自然との共存を図ります。
	<p>林道維持管理事業 内容：林道の維持補修を行います。</p> <p>効果：林道の利便性向上</p>	市	森林の維持により、自然との共存を図ります。
	<p>商工会活動支援事業 内容：商工会が行う指導、経営相談、研修会、地域振興事業に対して補助を行います。</p> <p>効果：商工業の振興</p>	市	商業の発展による、地域の賑わい創出を図ります。

	<p>創業・事業展開支援事業</p> <p>内容：新規創業を支援するサポート補助金や企業間連携促進のための「産業振興フェア」費用を補助します。</p> <p>効果：創業や新規事業に取り組む事業者の増加</p>	市	商業の発展による、地域の賑わい創出を図ります。
	<p>旅館協同組合支援事業</p> <p>内容：五頭温泉郷旅館協同組合の運営を支援し、誘客事業の展開を促します。</p> <p>効果：観光客の増加、組合員の連携の強化</p>	市	観光の発展による、地域の賑わい創出を図ります。
	<p>観光協会支援事業</p> <p>内容：市の観光資源を効果的に活用して一層の誘客を推進し、あわせて交流人口の増加や産業経済及び観光事業の振興を行う観光協会の運営を支援します。</p> <p>効果：観光客の増加</p>	市	観光の発展による、地域の賑わい創出を図ります。
	<p>観光施設維持管理事業</p> <p>内容：魅力的な観光地を維持するため、観光施設の維持管理を行います。</p> <p>効果：観光客の増加</p>	市	観光の発展による、地域の賑わい創出を図ります。
	<p>市有財産管理・活用事業</p> <p>内容：公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に推進します。</p> <p>効果：市有財産の適切管理・活用</p>	市	公共施設の適切な整備・管理を図ります。
	<p>基金造成事業（産業の振興）</p> <p>内容：産業の持続的発展により地域活力の更なる向上が実現するよう、基金の造成を行います。</p> <p>効果：産業の振興</p>	市	将来にわたる産業の振興を図ります。

地域における情報化	過疎地域持続的発展特別事業	小中学校 ICT 教育推進事業 内容：タブレット PC、電子黒板を授業で活用し、ICT 教育を推進します。 効果：情報教育の充実	市	将来を担う ICT 人材の育成を図ります。
		デジタル・トランسفォーメーション推進事業 内容：デジタル技術に精通した専門人材の受入と職員のデジタル技術取得に向けた人材育成の推進を行います。 効果：デジタル技術活用の促進	市	将来を担う ICT 人材の育成を図ります。
		公衆無線 LAN 管理事業 内容：公衆無線 LAN 等の整備を行います。 効果：災害時や緊急時における情報伝達機能の向上	市	安心できる地域生活の向上を図ります。
		デジタル化管理事業 内容：地上デジタルテレビ放送難視聴地域に設置されている共聴施設の高度化改修への支援を行います。 効果：難視聴地域における地上デジタルテレビ放送受信環境の向上	市	安心できる地域生活の向上を図ります。
		防災設備管理事業 内容：市民等への情報伝達のための防災行政無線の維持管理を行います。 効果：災害時や緊急時における情報伝達機能の向上	市	安心できる地域生活の向上を図ります。
交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業	市営バス運行事業 内容：交通事業者へ委託し、市営バスを運行します。 効果：日常生活の移動手段の確保	市	適切な移動支援により、集落の維持を図ります。
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業	接続効果促進事業 内容：下水道の供用開始から 3 年以内に接続する一般住宅及び一般住宅兼店舗等を対象に接続費用の一部を補助します。 効果：水洗化率の向上	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。

	<p>防災訓練実施事業 内容：大規模災害時における円滑な防災活動に資するため、実動訓練を行います。 効果：市民の防災意識の向上</p>	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
	<p>防災設備管理事業 内容：市民等への情報伝達のための防災行政無線の維持管理を行います。 効果：災害時や緊急時における情報伝達機能の向上</p>	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
	<p>災害対策事業 内容：地域防災計画の改訂と各種マニュアルの見直しを行います。 洪水ハザードマークの取付や電柱に阿賀野川氾濫時の最大浸水深の高さに青テープを取付し、その事を市民へ周知し災害への備えなど意識の高揚を図ります。 効果：市民の防災意識の向上</p>	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
	<p>自主防災組織育成事業 内容：自主防災組織の活動が停滞している自治会に対し、防災塾や市政出前講座を通じて、自主防災組織の結成とその活動を支援する。 効果：市民の防災意識の向上</p>	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
	<p>塾のコンビニ事業 内容：自治会や自主防災組織単位で防災講座を実施します。 効果：市民の防災意識の向上</p>	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います
	<p>消防ポンプ自動車整備事業 内容：消防ポンプ車の適切な維持管理を行います。 効果：消防活動の円滑な実施</p>	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います

	救急自動車管理事業 内容：救急車の適切な維持管理を行います。 効果：消防活動の円滑な実施	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います
	消防団員確保事業 内容：広報紙やホームページでの広告や戸別訪問等により、消防団員の勧誘を行います。 効果：消防団の定員の確保	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
	消防団装備品整備事業 内容：消防団員の活動に必要な装備品を整備します。 効果：消防活動の円滑な実施	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
	消防団消防ポンプ積載車等管理事業 内容：小型動力ポンプ積載車と消防ポンプ自動車の適切な維持管理を行います。 効果：消防団活動の円滑な実施	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
	消防団器具置場管理事業 内容：消防団器具置場の適切な維持管理を行います。 効果：消防団活動の円滑な実施	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
	木造住宅耐震支援事業 内容：木造住宅の耐震診断・耐震改修に要する経費の一部を補助します。 効果：安心安全な住宅整備の支援	市	生活環境の向上により、快適で住みやすい環境を作ります。
	旧環境センター管理事業 内容：稼働を停止した施設の適切な管理を行います。 効果：生活環境の向上	市	生活環境の向上により、快適で住みやすい環境を作ります。

	<p>不法投棄対策事業</p> <p>内容：ごみ適正処理による環境保全を推進するため、パトロールや監視・啓発により、不法投棄の対応や未然・拡大防止を図ります。</p> <p>効果：生活環境の向上</p>	市	生活環境の向上により、快適で住みやすい環境を作ります。
	<p>4R推進事業</p> <p>内容：家庭から排出される生ごみの減量化及び焼却の効率化、堆肥としての資源化のため、生ごみ処理器の購入費を補助します。</p> <p>効果：生活環境の向上</p>	市	生活環境の向上により、快適で住みやすい環境を作ります。
	<p>自治会ごみステーション設備設置補助事業</p> <p>内容：自治会が管理するごみステーション設備の設置・維持費用の一部を補助します。</p> <p>効果：生活環境の向上</p>	市	生活環境の向上により、快適で住みやすい環境を作ります。
	<p>防犯活動支援事業</p> <p>内容：防犯活動団体の活動を活発化するため、市防犯協会への補助金を交付します。</p> <p>効果：生活環境の向上</p>	市	生活環境の向上により、快適で住みやすい環境を作ります。
	<p>旧デイサービスセンターおおむろの丘管理事業</p> <p>内容：施設を適切に保管するため、施設設備の維持管理を行います。</p> <p>効果：生活環境の向上</p>	市	生活環境の向上により、快適で住みやすい環境を作ります。
	<p>神山ふれあいの家管理事業</p> <p>内容：施設を適切に保管するため、施設設備の維持管理を行います。</p> <p>効果：生活環境の向上</p>	市	生活環境の向上により、快適で住みやすい環境を作ります。

		<p>市有財産管理・活用事業 内容：公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に推進します。 効果：市有財産の適切管理・活用</p>	市	生活環境の向上により、快適で住みやすい環境を作ります
		<p>基金造成事業（生活環境の整備） 内容：生活環境の整備により、地域活力の更なる向上が実現するよう、基金の造成を行います。 効果：生活環境の向上</p>	市	生活環境の向上により、快適で住みやすい環境を作ります。
子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業	<p>あがの子育て支援センターにこにこ運営事業 内容：あがの子育て支援センター「にこにこ」の運営により、子供が遊び、保護者も育児相談や交流ができる場を提供します。 効果：保護者や子供同士の交流促進</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		<p>地域子育て支援拠点事業 内容：地域において子育て親子の交流等を行う場所を開設する保育園等に対し、その経費の一部を補助します。 効果：保護者や子供同士の交流促進</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		<p>塾のコンビニ事業 内容：子育てに関する知識や英語などを題材に、親子で参加できる交流の場を設けます。 効果：保護者や子供同士の交流促進、子育て団体とのネットワーク拡大</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		<p>公認保育園管理事業 内容：保育園の適切な設備運営をいじるため、経費の一部を補助します。 効果：子育て世代の不安軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。

	<p>延長保育事業</p> <p>内容：保育時間を延長して保育する保育園等に対し、経費の一部を補助します。</p> <p>効果：子育て世代の不安軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>未満児保育事業</p> <p>内容：未満児保育の設備、職員配置等適切な条件の下で保育する保育園等に対し、経費の一部を補助します。</p> <p>効果：子育て世代の不安軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>保育士加配支援事業</p> <p>内容：保育園等が専任職員を配置するための経費を補助します。</p> <p>効果：特別な支援が必要な児童への支援体制の整備</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>一時預かり事業</p> <p>内容：一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育する保育園及び認定こども園に対し、費の一部を補助します。</p> <p>効果：子育て世代の不安軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>放課後児童クラブ運営事業</p> <p>内容：児童の放課後の居場所づくりとして、児童クラブの運営と補助を行います。</p> <p>効果：保護者の不安軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>妊娠・出産包括支援事業</p> <p>内容：妊娠婦や乳幼児の実情を把握し、相談支援やサポートを行います。</p> <p>効果：適切な支援の提供、子育て世代の不安軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。

	<p>妊産婦・新生児等訪問事業 内容：阿賀野市に住所のある産婦・新生児への訪問を実施し心身の健康を保ちます。 効果：適切な支援の提供、悩みや不安の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>う蝕予防事業 内容：感染症の発症を予防するために、予防接種を実施します。 効果：適切な支援の提供</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>乳幼児歯科健診事業 内容：10か月児親子歯科健診で児には歯科健診・フッ素塗布を行い、その親には歯科健診を行います。 効果：適切な支援の提供</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>妊婦・乳幼児健康診査事業 内容：乳幼児健診対象者に水原保健センターで健診を行います。 効果：適切な支援の提供、悩みや不安の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>母子保健健康教育・健康相談事業 内容：妊娠、出産、子育てに関する健康教育、健康相談を実施します。 効果：子育て等に関する正し知識の理解促進、悩みや不安の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>未熟児養育医療給付事業 内容：院養育が必要と認められた時にに対し、出生後速やかに必要とされる医療を給付します。 効果：適切な支援の提供、悩みや不安の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。

	<p>予防接種事業 内容：20歳未満で定期接種対象の市民に 予防接種を実施します。 効果：適切な支援の提供</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>ひとり親家庭負担軽減事業 内容：ひとり親家庭の保護者に対し、就労支援や家賃、医療費、教育を支援します。 効果：ひとり親家庭の負担軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>子育て応援事業 内容：高校3年生までの子どもの保護者に子育て応援カードを発行します。 効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>施設型・地域型保育給付事業 内容：多子世帯への利用者負担額の軽減を行います。 効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>子ども医療費助成事業 内容：子どもの病気やケガに関する医療費を補助します。 効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	<p>産後健診助成事業 内容：産後1か月の母子健診にかかる費用を全額補助します。 効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。

	妊産婦医療費助成事業 内容：妊産婦の医療費を補助します。 効果：妊産婦の経済的負担の軽減	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	出産育児助成事業 内容：分娩費用と1歳までの紙おむつ費用を補助します。 効果：保護者の経済的負担の軽減	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	特定不妊・不育症治療費助成事業 内容：特定不妊治療・不育症治療費を助成します。 効果：適切な支援の提供、悩みや不安の軽減	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
	老人クラブ支援事業 内容：市内老人クラブ等の運営費を補助します。 効果：高齢者福祉の増進	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。
	介護保険サービス利用者負担軽減事業 内容：在宅介護保険サービス利用料自己負担額の一部を助成します。 効果：適切な支援の提供、悩みや不安の軽減	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。
	介護予防支援事業 内容：要支援認定者及び事業対象者に地域包括支援センターがアセスメントを行い、適切な介護予防サービスを行います。 効果：介護予防	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。

		介護予防把握支援事業 内容：70歳になる市民に健康状態のチェックリストを送付し、支援が必要な人の把握を行います。 効果：介護予防	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。
		地域介護予防活動支援事業 内容：元気づくりサポーターの養成・スキルアップ研修などを実施します。 効果：介護予防	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。
		介護予防普及啓発事業 内容：元気づくり教室の開催や介護予防講習会を開催します。 効果：健康づくりの意識向上	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。
		地域リハビリテーション活動支援事業 内容：専門家と地域包括支援センターの職員で介護予防や認知症予防等に関する講話や運動を行います。 効果：介護予防、事業所のサービス向上	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。
		在宅医療・介護連携推進事業 内容：地域包括ケア推進会議の開催や医療職及び介護職による多職種連携研修会を実施します。 効果：医療と介護の連携強化	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
		認知症対策事業 内容：認知症の正しい知識の普及啓発や見守り体制の構築を支援します。 効果：認知症の理解促進	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
		高齢者予防接種事業 内容：高齢者が予防接種を受け、感染症の蔓延と重症化を予防します。 効果：適切な支援の提供	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。

	<p>高齢者世帯等雪下ろし費用助成事業 内容：65歳以上の高齢者世帯、母子世帯及び身体障がい者世帯等で、自力で雪下ろしが不可能な世帯を支援します。</p> <p>効果：高齢者の生活支援</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>高齢者・障害者向け住宅改造費助成事業 内容：住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、浴室やトイレ等の改修費用を補助します。</p> <p>効果：障がい者・高齢者の自立促進</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>高齢者等地域見守り事業 内容：自治会が行う避難行動要支援者名簿登載者等の居宅玄関前通路の除雪作業に対して支援します。</p> <p>効果：高齢者の生活支援</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>高齢者訪問理美容助成事業 内容：身体状況により散髪に出向くことが困難なため、居宅において訪問理美容サービスを受ける場合に対して助成します。</p> <p>効果：高齢者の生活支援</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>緊急通報装置貸与事業 内容：在宅中の緊急時に、ボタンを押すだけで委託業者へ24時間通報できるペンダント型の通報機器を貸与します。</p> <p>効果：高齢者の生活支援</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>生活支援体制整備事業 内容：生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの提供体制を構築します。</p> <p>効果：高齢者の生活支援</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。

	地域生活支援事業 内容：障がい者が支援を受けることで地域で自立した日常生活、社会生活を送れるよう支援します。 効果：障がい者の自立促進	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	精神障害者医療費等助成事業 内容：精神疾患で治療している人や家族等の医療費の負担が軽減します。 効果：障がい児・者の経済的負担の軽減	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	重度心身障害者医療費助成事業 内容：重度心身・精神障害者（児）や家族等の医療費の負担が軽減します。 効果：障がい児・者の経済的負担の軽減	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	施設通所児・者援護費支給事業 内容：自立訓練、就労訓練のため通所するための交通費を支給します。 効果：障がい児・者の経済的負担の軽減	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	知的障害児・者手当支給事業 内容：市内に住所を有する療育手帳の所持者に対し、手当を支給します。 効果：障がい児・者の経済的負担の軽減	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	障害児保育事業 内容：障がい児等を受け入れている保育所等に対し、経費の一部を補助します。 効果：特別な支援が必要な児童への支援体制の整備	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります

	<p>障害児通所支援事業 内容：日常生活における基本動作や生活能力向上のための療育訓練が必要な児童に対し、障害児通所支援を行います。</p> <p>効果：児童の心身の健全発達促進</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>福祉タクシー利用助成事業 内容：重度心身障がい者に対し、タクシーユニット券を交付します。</p> <p>効果：特別な支援が必要な方への支援体制の整備</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>障害児・者紙おむつ等購入費助成事業 内容：在宅で常時おむつが必要な障がい児・者に対して、紙おむつ購入費用を補助します。</p> <p>効果：障がい児・者の経済的負担の軽減</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業 内容：身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴者の補聴器購入費用を補助します。</p> <p>効果：難聴者の経済的負担の軽減</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>人工透析通院費助成事業 内容：人工透析治療の通院に係る交通費の一部を補助します。</p> <p>効果：人工透析患者の経済的負担の軽減</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>食育推進事業 内容：食育の普及啓発や食改善推進委員協議会と連携したイベント等を実施します。</p> <p>効果：食に関する知識の定着、健全な食生活の促進</p>	市	市民の健康を維持し、明るく・活気のあるまちづくりを行います。

	<p>精神保健事業</p> <p>内容：こころの健康相談の開設や講演会等を実施します。</p> <p>効果：こころの健康に関する正しい理解の促進</p>	市	市民の健康を維持し、明るく・活気のあるまちづくりを行います。
	<p>健康増進対策事業</p> <p>内容：各種検診を実施します。</p> <p>効果：検診の受診の促進</p>	市	市民の健康を維持し、明るく・活気のあるまちづくりを行います。
	<p>中学生生活習慣病予防事業</p> <p>内容：中学生に対し、生活アンケートの実施や健康診査、事後指導を行います。</p> <p>効果：生活習慣の重要性の理解促進</p>	市	市民の健康を維持し、明るく・活気のあるまちづくりを行います。
	<p>20歳の健康プレゼント事業</p> <p>内容：新成人を対象に、健康診査を行います。</p> <p>効果：生活習慣病予防への意識向上</p>	市	市民の健康を維持し、明るく・活気のあるまちづくりを行います。
	<p>疾病予防事業</p> <p>内容：人間ドック受診者に対し、1人15,000円を助成します。</p> <p>効果：生活習慣病予防への意識向上</p>	市	市民の健康を維持し、明るく・活気のあるまちづくりを行います。
	<p>特定検診事業</p> <p>内容：新潟県健（検）診ガイドラインに添った検診項目を集団健診、施設検診により実施します。</p> <p>効果：生活習慣病予防への意識向上</p>	市	市民の健康を維持し、明るく・活気のあるまちづくりを行います。

		<p>基金造成事業（子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進）</p> <p>内容：子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進により、地域活力の更なる向上が実現するよう、基金の造成を行います。</p> <p>効果：子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進</p>	市	将来にわたる子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進を図ります。
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	<p>地域医療推進事業</p> <p>内容：市内医療機関とあがの市民病院との連携打合せ会の実施や市内開業医の協力による休日診療を実施します。</p> <p>効果：医療機関の連携強化、休日診療体制の整備</p>	市	医療の充実により、安心安全な暮らしを実現します。
		<p>あがの市民病院運営事業</p> <p>内容：常勤医師の招へいや患者の受入体制の強化を促進します。</p> <p>効果：医療体制の充実</p>	市	医療の充実により、安心安全な暮らしを実現します。
		<p>新潟大学寄附講座設置事業</p> <p>内容：新潟大学医学部において、市民の各種検診等のデータ解析による健康寿命の延伸等の医学講座を開設します。</p> <p>効果：市民の健康増進につながる研究の促進</p>	市	医療の充実により、安心安全な暮らしを実現します。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業	<p>学校給食事業</p> <p>内容：成長期に必要な栄養バランスを考慮した給食を提供するとともに、給食関連施設等の整備を行います。</p> <p>効果：教育環境の充実</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。

	<p>学校給食費管理事業 内容：学校給食を公会計で管理運営し、給食費の一部を市が保護者に代わって負担します。 効果：教育環境の充実</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
	<p>小中学校管理事業 内容：適切に維持管理され、安全に学べる環境を整えます。 効果：教育環境の充実</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
	<p>小中学校教育振興事業 内容：適切な教育を受けることができるよう、環境を整えます。 効果：教育環境の充実</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
	<p>学習支援事業 内容：自主学習を支援する放課後スクールや温故塾を開講します。 効果：学校外での学習支援</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
	<p>校内教育支援センター運営事業 内容：児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、多様な学びの環境を整えます。 効果：教育環境の充実</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
	<p>学習指導改善支援事業 内容：学習指導改善や学力向上研修会を実施します。 効果：指導の充実、教員の負担軽減</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
	<p>通学バス運行事業 内容：遠距離通学児童・学生に対し、通学バスを運行します。 効果：安全な通学環境の確保</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。

	<p>児童生徒安全対策事業 内容：クマ出没地域の児童生徒にクマよけ鈴を無償配布します。 効果：安全な通学環境の確保</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
	<p>児童生徒各種大会参加費助成事業 内容：部活動等の全国大会以上の大会における参加費や交通費、宿泊費を補助します。 効果：部活や校外活動等の促進</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
	<p>生徒健康安全管理事業 内容：生徒の健康を保護するため学校の環境衛生を維持します。 効果：学習環境の確保</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
	<p>要保護及び準要保護児童・生徒就学支援事業 内容：家庭の事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を補助します。 効果：就学における不安の軽減</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
	<p>青少年健全育成事業 内容：巡回指導を行い、子ども達への声かけと呼びかけにより青少年非行の早期発見と予防に努めます。 効果：指導の充実</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
	<p>図書館運営管理事業 内容：施設の維持管理や資料の収集、ボランティアの育成、学校支援等を行います。 効果：図書館の利用促進</p>	市	将来を担う、意欲的な人材の育成を図ります。
	<p>社会教育団体活動支援事業 内容：文化・社会教育関係団体の活動を維持促進するための活動費や事務局費用の一部を補助します。 効果：生涯学習の促進</p>	市	将来を担う、意欲的な人材の育成を図ります。

		<p>スポーツ振興事業</p> <p>内容：スポーツ関係団体の活動を支援するため、運営補助金及び事業補助金を交付します。</p> <p>効果：生涯学習の促進</p>	市	将来を担う、意欲的な人材の育成を図ります。
		<p>ふれあい会館維持管理事業</p> <p>内容：施設の維持管理を行い、市民交流の場、生涯学習の場としての利用を促進します。</p> <p>効果：生涯学習の促進</p>	市	将来を担う、意欲的な人材の育成を図ります。
集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業	<p>自治会集会施設建設補助事業</p> <p>内容：自治会集会施設の建設等に対し、補助金を交付します。</p> <p>効果：自治会活動の活性化</p>	市	市民活動の活性化により、活気のあるまちづくりを行います。
		<p>自治会活動応援事業</p> <p>内容：自治会が抱える課題の解決に向け、地域住民が取り組む活動を支援します。</p> <p>効果：自治会活動の活性化、地域が抱える課題の解決</p>	市	市民活動の活性化により、活気のあるまちづくりを行います。
		<p> 笹神支所管理事業</p> <p>内容：公共施設を安心して利用できるよう適切に修繕を行います。</p> <p>効果：施設の適切な維持管理</p>	市	市民活動の活性化により、活気のあるまちづくりを行います。
		<p> 笹神保健センター管理事業</p> <p>内容：公共施設を安心して利用できるよう適切に修繕を行います。</p> <p>効果：施設の適切な維持管理</p>	市	市民活動の活性化により、活気のあるまちづくりを行います。

		<p>道路側溝清掃自治会支援事業 内容：自治会から側溝清掃を実施しても らい排水機能の確保を図ります。 効果：自治会活動の活性化、地域が抱え る課題の解決</p>	市	市民活動の 活性化によ り、活気のあ るまちづくりを行いま す。
		<p>市有財産管理・活用事業 内容：公共施設等の更新・統廃合・長寿 命化を計画的に推進します。 効果：市有財産の適切管理・活用</p>	市	公共施設の 適切な整備・ 管理を図り ます。
地域文化の 振興	過疎地域持 続的発展特 別事業	<p>文化財保護事業 内容：文化財が適切に管理・活用される よう、施設の保全、補修を行いま す。 効果：文化財の適切な管理</p>	市	地域文化の 繙承を図り ます。
		<p>文化財活用事業 内容：遺跡調査現地説明会や企画展等の イベントを開催します。 効果：文化財の効果的な活用</p>	市	地域文化の 繙承を図り ます。
再生可能エ ネルギーの 利用促進	過疎地域持 続的発展特 別事業	<p>環境保全啓発事業 内容：自然環境や生活環境の保全を図る ため、パトロールを実施します。 効果：水辺環境や緑環境の保全</p>	市	再生可能エ ネルギーの 利用に寄与 します。

阿賀野市過疎地域持続的発展計画（令和8年度～令和12年度）

令和〇年〇月

発 行 阿賀野市

企画・編集 総務部 企画財政課

〒959-2092
新潟県阿賀野市岡山町10番15号
TEL : 0250 - 62 - 2510
FAX : 0250 - 62 - 0281